

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」
最終とりまとめ 別添資料



**部活動の地域展開に当たっての取組事例集
(個別課題への対応等)**

目次

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

岐阜県白川町	P.03
岐阜県海津市	P.03
静岡県掛川市	P.04
群馬県	P.05
熊本県南関町	P.05
茨城県土浦市	P.06
富山県富山市	P.06
茨城県守谷市	P.07
山口県下関市	P.08
石川県かほく市	P.09
日本スポーツ協会	P.10
福岡県	P.11
埼玉県さいたま市	P.11

2. 指導者等の質の保障・量の確保

北海道	P.12
富山県	P.12
愛知県春日井市	P.13
茨城県神栖市	P.13
大分県竹田市	P.14
兵庫県播磨町	P.14
神奈川県川崎市	P.15
岐阜県	P.16
沖縄県うるま市	P.16
新潟県上越市	P.17
静岡県掛川市	P.17
山口県	P.18
福井県越前市	P.19
鹿児島県与論町	P.20
栃木県佐野市	P.20
北海道余市町	P.20
沖縄県渡嘉敷村	P.21
北海道蘭越町	P.22

3. 活動場所の確保

福岡県宗像市	P.23
岐阜県海津市	P.24
岐阜県各務原市	P.24
岐阜県本巣市	P.25
石川県かほく市	P.26
北海道安平町	P.27
福島県会津若松市	P.28
鳥取県鳥取市	P.28
兵庫県加古川市	P.29
新潟県出雲崎町	P.30

4. 活動場所への移動手段の確保

香川県東かがわ市	P.31
福井県敦賀市	P.32
北海道余市町	P.33
岐阜県白川町	P.33
北海道伊達市	P.33
岐阜県下呂市	P.33
山形県山形市	P.33
長野県塩尻市	P.34
長野県南佐久郡	P.35

5. 大会やコンクールの運営の在り方

都道府県中学校体育連盟	P.36
新潟県阿賀野市	P.37
岐阜県郡上市	P.38
各都道府県教育委員会	P.39
埼玉県中学校体育連盟	P.39
岐阜県	P.40
各都道府県中学校体育連盟	P.41
兵庫県加古川市	P.42
香川県東かがわ市	P.43
日本ハンドボール協会	P.43

6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進

千葉県柏市	P.44
静岡県掛川市	P.44
新潟県	P.45
宮城県角田市	P.45
栃木県佐野市	P.46
新潟県佐渡市	P.47
新潟県上越市	P.48
熊本県南関町	P.49

7. 生徒の安全確保のための体制整備

新潟県佐渡市	P.50
福岡県宗像市	P.50
長野県千曲市	P.51
富山県	P.52
大阪府大東市	P.52
奈良県香芝市	P.53
山口県	P.53
静岡県掛川市	P.53
茨城県神栖市	P.53

8. 障害のある生徒の活動機会の確保

滋賀県	P.54
徳島県	P.55
兵庫県神戸市	P.56
佐賀県白石町	P.57
東京都渋谷区	P.58

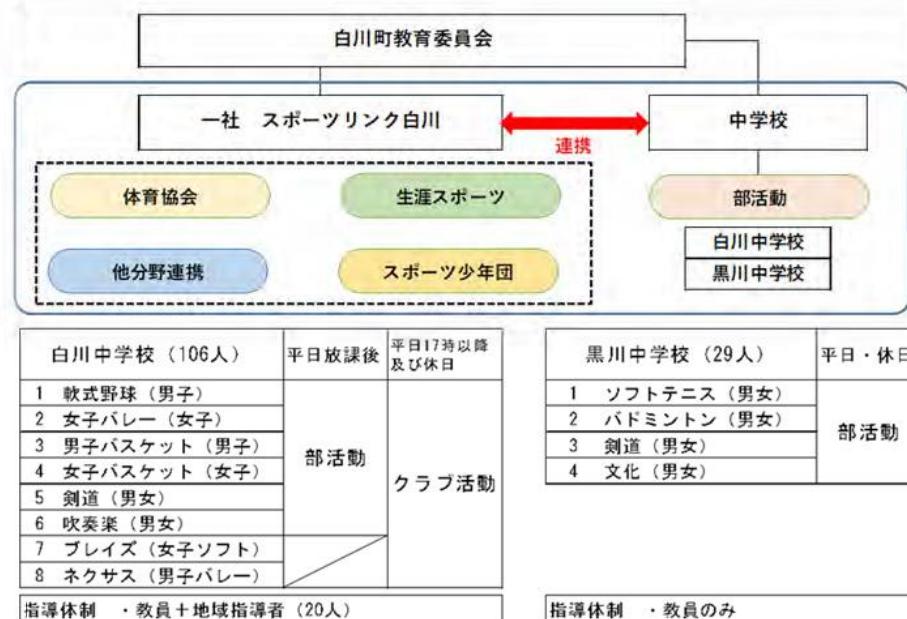
9. 多種多様なプログラムの提供や 多世代での活動

東京都日野市	P.59
新潟県佐渡市	P.60
山口県下関市	P.61
沖縄県石垣市	P.62
群馬県沼田市	P.63

地域全体での連携体制の整備

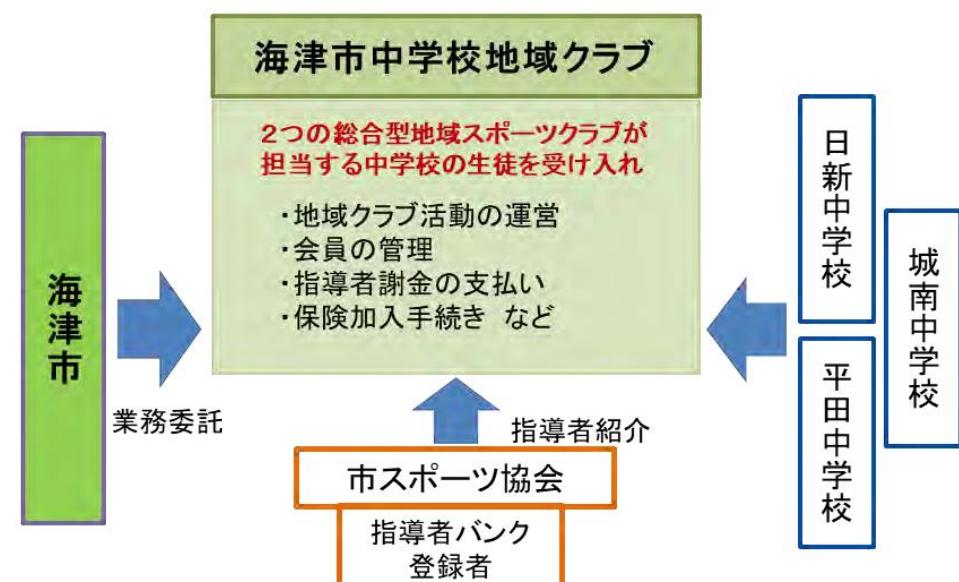
◆ 体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブが1つになった団体を設立（岐阜県白川町）

平成29年3月に体育協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブが1つになった団体「一般社団法人スポーツリンク白川」を設立。7つの地域クラブ活動の運営団体として地域クラブ活動の活動時間、場所、連絡、指導者の確保や調整等の管理業務を担っている。



◆ 2つの総合型地域スポーツクラブが担当する中学校の生徒を受け入れ（岐阜県海津市）

令和4年度より「海津市中学校地域クラブ」を設立。2つの総合型地域スポーツクラブが運営団体となって担当する中学校の生徒を受け入れ、指導者については市スポーツ協会が派遣協力を実施している。



運営に関するサポート体制の整備、運営を担う人材の確保・育成

◆ クラブ創設相談、広報活動支援等を担う地域クラブサポートセンターを設置（静岡県掛川市）

地域の多様な団体が地域クラブ活動を実施するために公認制度を整備。また、教育委員会事務局内に地域クラブサポートセンターを設け、公認地域クラブに対して広報活動の支援や研修機会の提供に取り組むとともに、学校との連携を支援。

チャレンジする指導者を支える仕組みも構築

26

R6.4 創設

地域クラブサポートセンター

～ 地域クラブ創設のチャレンジを応援します！ ～



Point 1

クラブ創設相談

- ①活動会場の調整



- ②クラブ会則作成の支援
③他クラブとの連携と調整
④指導希望者の紹介
⑤運営支援システムの事例紹介

Point 2

広報活動支援

- ①子どもや保護者への広報
②広報パンフレットへの掲載
③掛川市HPへの募集案内掲載



Point 3

研修機会提供

令和6年度受講実績：60人

- ①資質向上研修
②安全管理研修（救命講習）
③子ども理解研修



- ④コーチデベロッパー派遣研修
⑤公認地域C代表者連絡会

生徒のニーズや意見等が反映される仕組みづくり

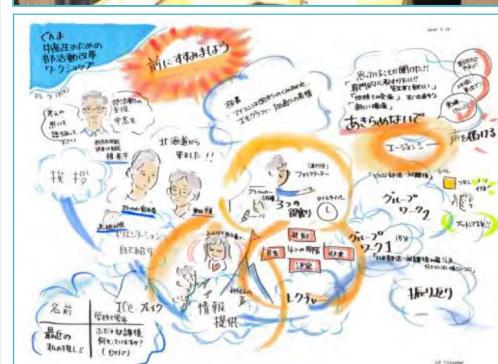
◆ 中学生・高校生による地域スポーツ・文化芸術活動に関するワークショップを実施（群馬県）

部活動改革の主役である中学生・高校生が、自分たちにとってより良い地域スポーツ・文化芸術活動の在り方や環境などについて本音で語り、県や市町村へ思いを届けるワークショップを開催。

自ら参加を希望した20人の中学生・高校生が、4人1組となり、「①今の部活動の好きなところ、嫌いなところ、気になっていること」、「②これから活動、放課後の理想的な活動」について、意見を語り合った。

▶ 中学生・高校生の声

「専門的に教えてほしい」、「他校と活動・交流したい」「活動に係る費用等を補助してもらいたい」、「充実した施設で活動したい」等



◆ 様々な立場の生徒の意見を聴くワークショップを実施（熊本県南関町）

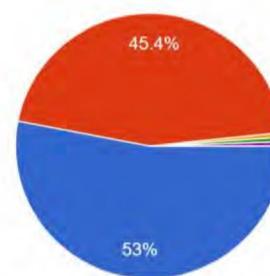
5人グループを5班作り、生徒会、部活動部長、委員会委員長、学級委員、部活動に所属していない生徒など、様々な立場の生徒の意見を聴くワークショップを開催。

▶ 子供の声

- ①「自分たちで課題を考えていくと、もっと上手くなると思う」
- ②「顧問の先生任せにせずに、自分たちで注意する」
- ③「練習メニューを自分たちで考えているが、人によってやる気の差がある」
- ④「自分たちで、やりたい練習や部員を集めなど、生徒が軸になって動く」
- ⑤「生徒から先生や指導者に提案するなど、生徒がもっと主体になって動いていい」

中学校の3年間で、どのような部活動がいいと思いますか？

183件の回答



- うまくなること、強くなることを目的として部活動
- 楽しむことを目的に、色々なスポーツ、文化活動をする部活動
- 中学校を卒業しても生かせる部活動
- 吹奏楽部
- 頭がよくなりたい

ワークショップ結果やアンケート結果により、勝つことだけを目的としないレクリエーション的な活動の需要が大きいことが分かった。
今後も生徒とのワークショップを実施し、主体的、自律的な活動を目指す。

安全・安心な活動機会の提供

◆ 指導者研修や巡回指導の実施 (茨城県土浦市)

指導者の任用に当たって研修会を実施し、コンプライアンスや地域クラブ活動の指導者としての心構えなどを確認するとともに、運営団体の事務局が地域クラブ活動の巡回指導を行い、指導の質の向上のために評価・助言

➤ 指導者研修

テーマ：ジュニア期における効果的・効率的なトレーニング

指導者のための倫理ガイドライン

【開催日】 令和6年6月8日（土）

【参加人数】 86人

➤ 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

◆事務局（統括責任者）

役割：会員・指導員の管理、物品等の管理、スケジュール調整、連絡調整

◆クラブ拠点リーダー 21名

役割：定例ミーティングへの参加、スケジュール調整、クラブ活動管理

◆学校統括チーフ 8名

役割：定例ミーティングへの参加、学校との連絡調整

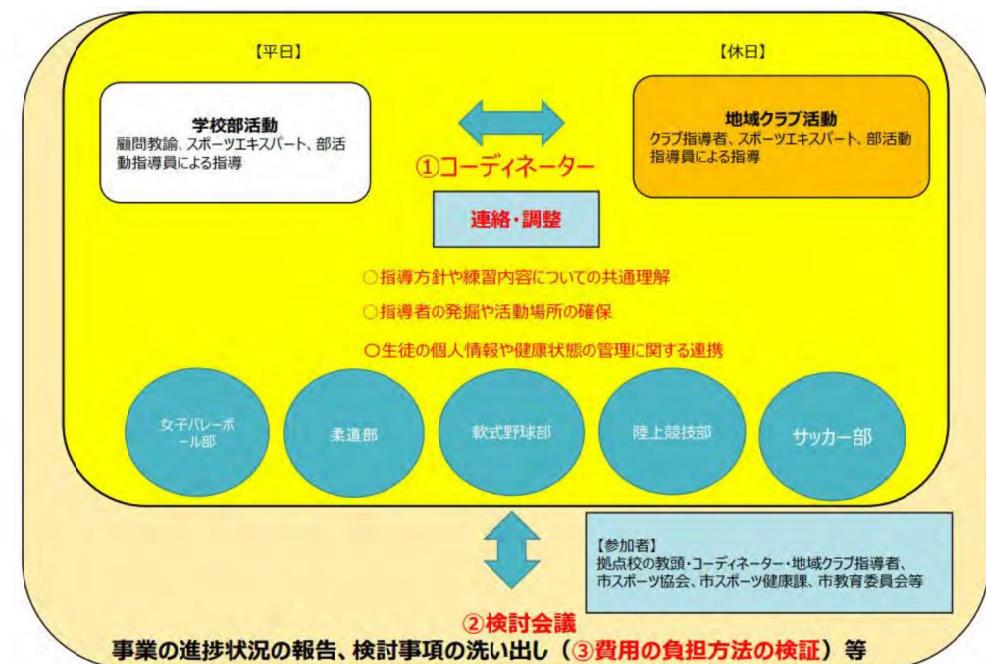
◆ 地域クラブと学校間の連携による生徒支援

(富山県富山市)

生徒の個人情報や健康状態の管理に関する地域クラブ活動と学校間の連携（コーディネーターの配置）。メンタルケアは学校が主となって行い、技術指導は地域クラブが主となるなど、役割を分担して運営。

➤ 学校とコーディネーターの連携体制

令和5年度 地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）



1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

組織体制・財政基盤の整備

◆ ふるさと納税型クラウドファンディング（茨城県守谷市）

● 令和5年度

子どもたちの多様なニーズに応え、スポーツや文化に親しむ機会を創出するため、新たな種目の開設や指導者の研修
 ・指導にかかる経費、小学生に向けたクラブの開設など、
子どもたちの成長を促すために必要な費用の確保へ向けた
クラウドファンディングを実施。



取組期間

90 日間

2023年11月22日
～2024年2月19日

寄付額

5,691,000 円

支援人数

237 人

達成率

117 %

► 寄附金の使い道

- ・新たな種目の創設費用（硬式テニス、ダンス等）
- ・拠点整備費用（運動施設の新設や改修等、活動施設の環境整備費用）
- ・体験教室の開催費用・指導者養成講習会の開催

【指導者研修の例】

ハラスマント・コミュニケーション・チームビルディングに関する研修
医科学的視点から見たスポーツ指導、エピペン研修等

► 令和5年度の実績例

- ・新たな種目（硬式テニス、ダンス）の創設
- ・指導者の養成
- ・体験教室の開催



プロダンサー、振付師による小学生対象
のダンス体験教室終了後の様子

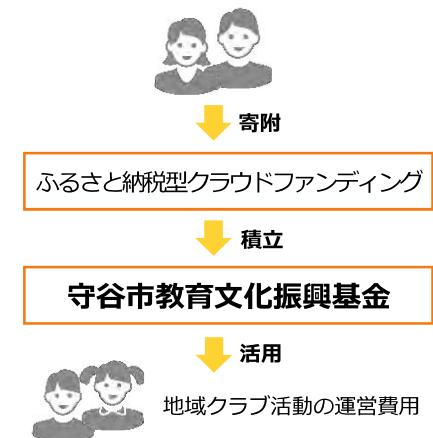
● 令和6年度

「今、子どもたちがやりたいことを応援する！」を目標に掲げ、クラウドファンディングを実施。集まった寄付金を守谷市教育文化振興基金に積み立て、来年度以降の地域クラブ活動の運営費用に使用。

今、子どもたちがやりたいことを応援する！



実施期間：2024年10月3日～2024年12月31日



► 寄附金の使い道

- ・学校部活動にはない新しいスポーツ競技、文化芸術活動の体験活動や新しいクラブの創設費用
- ・各種目の専門コーチの雇用費用
- ・地域クラブ活動を安全に行うための指導者講習会の開催費用
- ・地域クラブ活動に必要な備品の購入費用 など



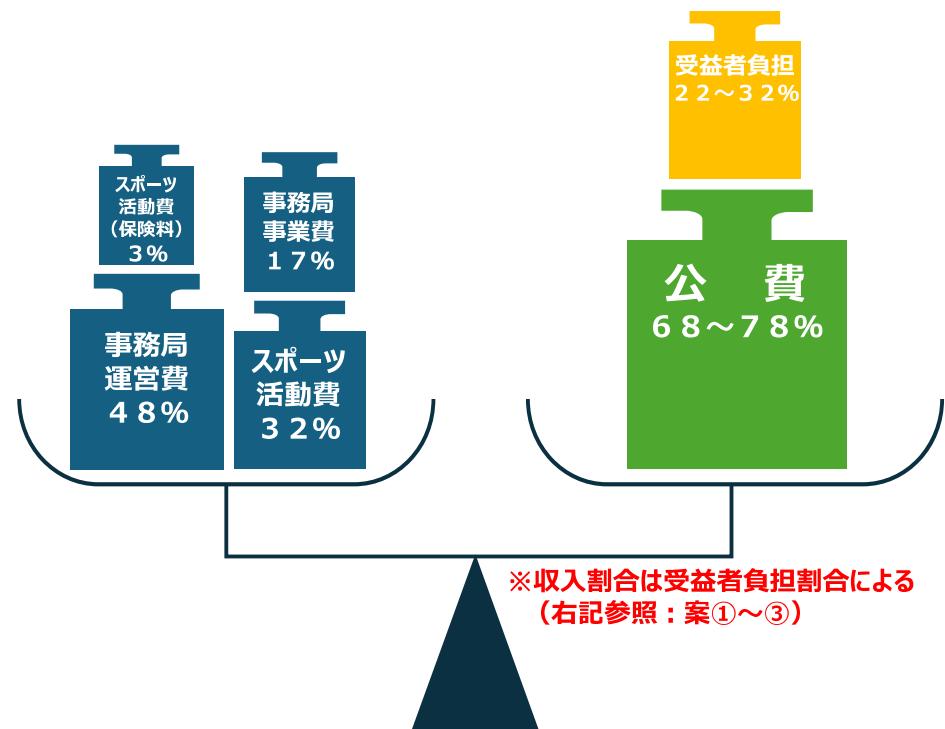
1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

組織体制・財政基盤の整備

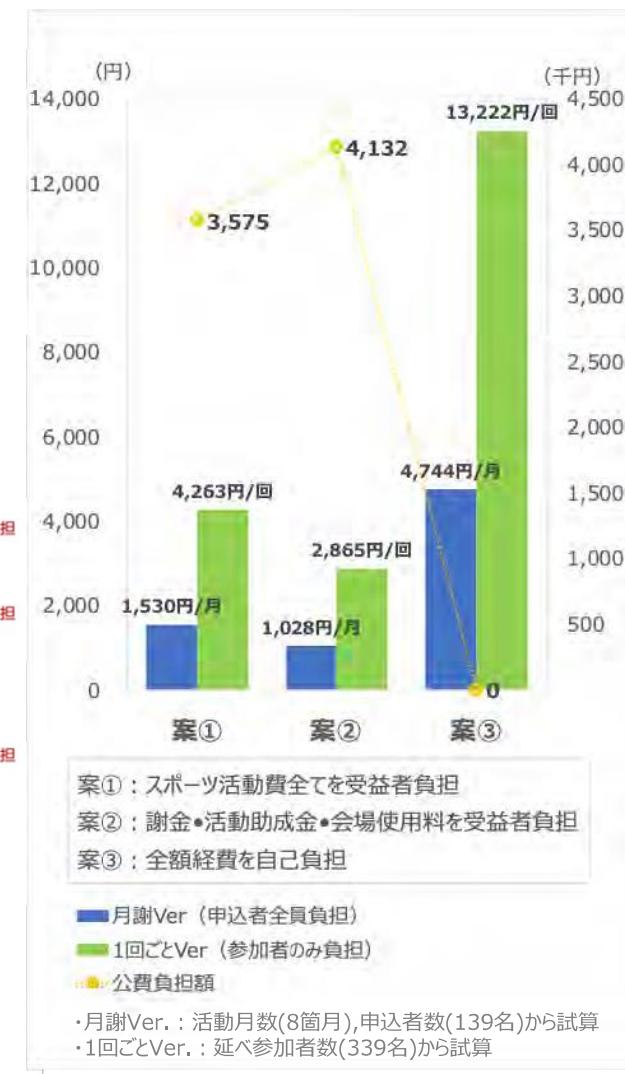
◆ 収支構造の可視化（山口県下関市）

持続可能な仕組みづくりへ向け、地域スポーツクラブ活動の運営主体の収益構造を4つに分けて構造の可視化を行い、適切な受益者負担額の設定や、公的資金のバランスについて検証。

▶ 地域クラブ活動の収支構造



項目	費用	割合
スポーツ活動費	1,700,859	32%
諸謝金（指導者）	457,500	9%
活動助成金	645,000	12%
会場使用料	40,735	1%
消耗品費	217,272	—
印刷製本費	126,720	—
携帯電話レンタル料	142,032	—
雑役務	71,600	—
スポーツ活動費（保険料）	171,910	3% ⇒自己負担
生徒	104,800	—
指導者	67,110	—
事務局事業費	881,595	17% ⇒公費負担
謝金	58,500	—
会場使用料	44,075	—
スポーツ教室開催費	750,000	—
保険料	29,020	—
事務局運営費	2,521,254	48% ⇒公費負担
人件費	1,495,000	—
交通費	81,444	—
印刷製本費	9,605	—
消耗品費	54,642	—
備品購入	188,210	—
通信運搬費	17,309	—
修繕料	8,800	—
振込手数料	17,050	—
一般管理費	479,601	—
消費税相当額	169,593	—
合計	5,275,618	—



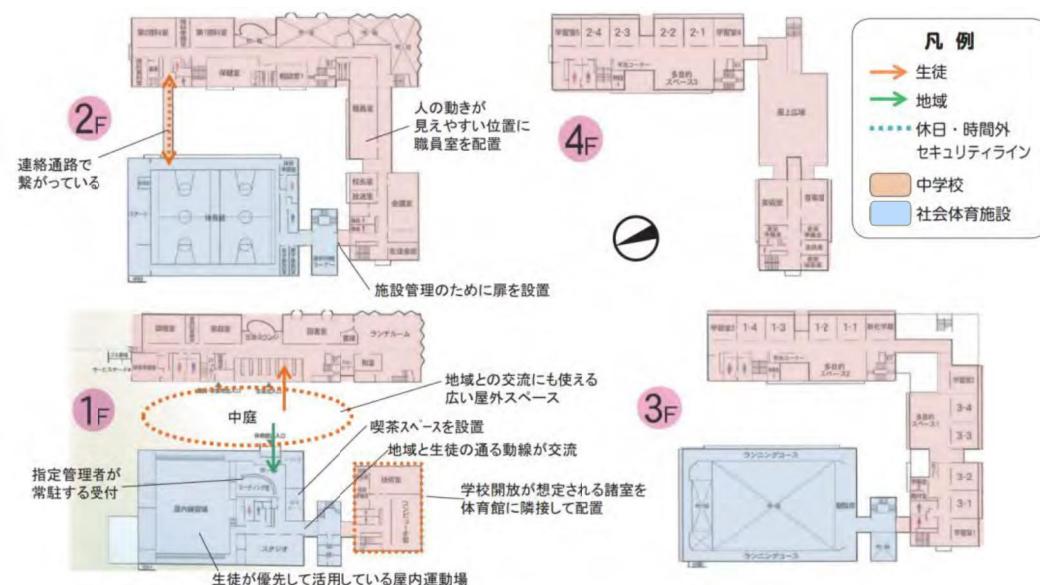
1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備及び適切な運営の確保

組織体制・財政基盤の整備

◆ 宇ノ気中学校の市立体育館複合化と指定管理者制度の導入（石川県かほく市）

- かほく市が中学校整備の際に、体育館を社会体育施設として整備し、総合型地域スポーツクラブのNPO法人クラブパレットが指定管理者として管理運営。
- 利用料金制を取り入れているため学校利用以外の時間については、総合型地域スポーツクラブが創意工夫のもと活動を実践。

► 宇ノ気中学校の複合施設平面図



► 指定管理による効果

- 自主事業としてヨガやフラダンスなどのフィットネス・ダンスプログラムを多数実施し、その他小学生向けの放課後プログラムを実施するなど、従来の学校施設の体育館では提供し難いサービスを実施し、地域住民のスポーツ振興に寄与。
- 学校施設としての体育館と社会体育施設としての体育館を併せて整備することで市の財政上も大きな効果。
- 総合型地域スポーツクラブの外部人材が学校のゲストティーチャーとして参加し、生徒は学校の体育の授業で、ヨガやエアロビクスなどを体験。
- 市からの管理運営委託料は、総合型地域スポーツクラブの貴重な収益源となり、安定的かつ持続的な運営体制の基盤を形成。



指定管理者が常駐する受付

► 指定管理・運営の体制

施設	利用時間（平日）				所管	管理・運営
中学校	8	12	17	22	教育委員会	教育委員会
体育館					教育委員会	指定管理者

学校活動優先
事実上9:00-18:00は
予約不可

► 指定管理者のスポーツ教室実施例

教室名	HIP HOPクラス(中級)
対象	中学生～大学生
活動日時	月4回 木曜日 18:00～19:15
活動場所	宇ノ気体育館スタジオ
会費	チケット制 4枚綴り 6,120円



実証事業成果報告書、自治体作成資料等をもとにスポーツ庁にて作成。

組織体制・財政基盤の整備

◆ 総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度において、組織体制や財政基盤等に関する基準を設定 (公益財団法人日本スポーツ協会)

登録制度

総合型地域スポーツクラブ全国協議会が定める登録基準を具備していると認められる総合型クラブを、登録クラブとして認定する制度。

総合型地域スポーツクラブ登録制度において、組織体制（活動実態・運営形態・ガバナンス）に関する基準を設定。

登録基準（令和7年3月時点）

分類	個別基準
(1) 活動実態に関する基準	①多種目（複数種目）のスポーツ活動を実施している。 ②多世代（複数世代）を対象としている。 ③適切なスポーツ指導者を配置している※。 ④安全管理体制を整備している。
(2) 運営形態に関する基準	⑤地域住民が主体的に運営している。
(3) ガバナンスに関する基準	⑥規約等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。 ⑦事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。

※ 当面の間は移行措置期間として、本基準が満たされないことを理由として、登録を不可とすることはしない。

認証制度

総合型地域スポーツクラブ全国協議会が定めるタイプ別の認証基準を具備していると認められる登録クラブを認証する制度。

総合型地域スポーツクラブ認証制度（部活動の地域展開タイプ）において、部活動の地域展開の運営団体を担う組織としての運営・活動体制に関する認証基準のほか、継続して運営・活動を行うために適切な収支計画を立てていることを基準の一つとして設定。

認証基準（部活動の地域展開タイプ）

大項目	小項目	認証基準
①	ガイドラインの遵守	クラブの活動方針・活動計画等が、スポーツ庁や都道府県・市町村(特別区は市町村に準ずる)が定めるガイドライン等に準じている。
	ニーズの把握・反映	参加者のニーズ等を把握し、活動へ反映する仕組みや体制がある。
	指導者の質の確保	適切な指導を行うために、指導者の質を確保している。
④	関連団体との連携	自治体や学校との連携が取れている。
	連絡体制の確立	運営に必要な連絡系統を整備・管理している。
⑥	活動の継続性	継続して運営・活動を行うために、適切な収支計画を立てている。
	収支計画の策定	
⑦	安全管理体制の確立	安全・安心な活動を提供するための方針や体制を整えている。
	保険の加入	クラブが、参加者等の怪我や活動時の事故等に備えたリスクマネジメントのために、必要な保険に加入している。
⑧	リスクマネジメント	

ICT 活用による運営業務の効率化

◆ 連絡調整等の機能を一元化したアプリを開発（福岡県）

地域クラブ活動の運営団体の事務作業を効率的に行うことができるよう、労務管理、会費徴収、連絡調整等の機能を一元化したアプリを開発。

➤ 開発中アプリの機能

参加終了管理	
区分	生徒
検索開始日	2024年10月01日 から
検索終了日	2024年10月31日 まで
キーワード	検索 クリア
集計	参加終了一覧書出 * 表示中の内容の参加終了一覧の書出が行われます。

参加終了管理一覧						
名前	区分	活動日	参加時間	終了時間	活動時間	操作
佐藤次郎(生徒)	生徒	2024年10月15日	16時45分14秒	17時30分00秒	00時44分46秒	
佐藤太郎(生徒)	生徒	2024年10月09日	16時31分18秒	18時00分00秒	01時28分42秒	
佐藤太郎(生徒)	生徒	2024年10月09日	16時28分45秒	16時28分56秒	00時00分11秒	
佐藤四郎(生徒)	生徒	2024年10月09日	16時12分01秒	16時12分24秒	00時00分23秒	
佐藤太郎(児童)	生徒	2024年10月09日	15時41分58秒	15時51分11秒	00時09分13秒	

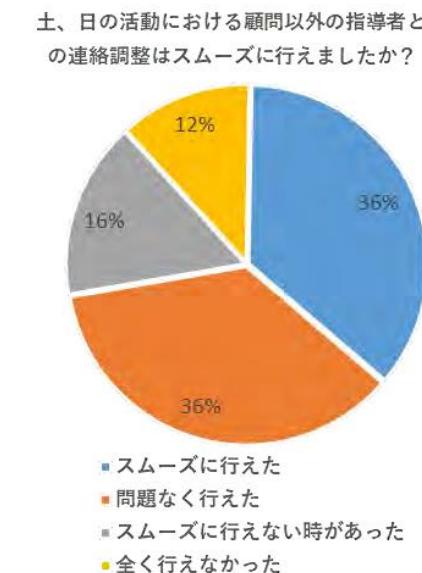
◆ 労務管理専用アプリの導入（埼玉県さいたま市）

専用アプリシステムを利用し、指導者が携帯電話からボタン一つで簡単に、労務管理、給与明細、日報・月報を作成するとともに、管理側も業務効率化。

➤ 指導者の労務管理



R6年度アンケート結果（教員向け）



多様な人材の発掘・マッチング・配置

● 人材バンクの設置（北海道）

- 地域クラブ活動等の指導者募集のため、**ほっかいどう部活動・地域クラブ活動ソーター銀行**を設置。
- 各地域における潜在的な指導者人材の発掘がなされたとともに、幅広い層の登録の促進につながった。

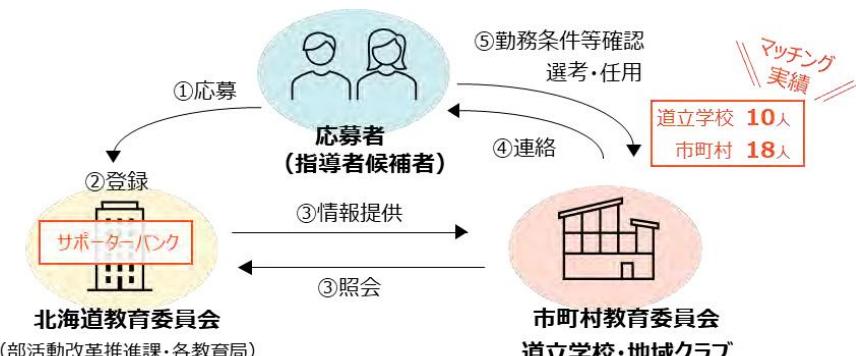
➤ 登録者数（R7.2月時点）

407名（実人数）



➤ 応募から任用までの流れ

- 応募フォームより申込
- 「ほっかいどう部活動・地域クラブ活動ソーター銀行」に登録
- 市町村教育委員会や学校、地域クラブからの照会に対し、情報提供
- 指導者を探している市町村教育委員会等から応募者に連絡
- 勤務条件等を確認し、面接等の選考を経て任用



● 指導者派遣等に協力する企業等を募集（富山県）

部活動応援企業登録

部活動や地域クラブ活動を応援してくださる企業等を募集しています！

中学生や高校生のスポーツ・文化活動の機会を確保し、生徒により良いスポーツ・文化環境を提供することを目的として、部活動や地域クラブ活動に協力いただける企業等の募集を行っています。

（応援いただきたい内容）

- 部活動や地域クラブ活動への指導者の派遣
- 施設（活動場所）や用具の提供
- 部活動や地域クラブ活動への財政的支援
- 社員の部活動や地域クラブ活動への参加を促す社内制度の整備

（登録いただけたると…）

- 社会貢献活動が充実します。
- 社員の方々のウェルビーイングの向上につながります。
- 登録企業等の名称や応援内容を県のHPで紹介します。
- 「部活動応援企業」の登録証を発行・交付し、応援企業として認定されます。
- 「部活動応援企業」のロゴマークを使用できます。

➤ 登録団体数（R7.3月時点）

21団体

➤ 取組事例（三晶MEC株式会社（バドミントン））

<支援内容>

- 休日における中学生への実技指導
- 施設使用料や消耗品等の支援
- 指導者の遠征費等の補助



「地域への貢献、地域の活性化につなげができる良い機会である。」

指導者

「より専門的な指導を受けることができ、体力や技術が向上した。」「いろんな年齢の人と練習できて、楽しく取り組めた。」



多様な人材の発掘・マッチング・配置

● 指導者の意向を反映した配置（愛知県春日井市）

- 中学校の元校長を総括コーディネーターに任命し、市教育委員会と共同で指導を希望する指導者延べ約500名に任用面談を実施（スポーツ・文化活動含む）。
- 中学生の指導を行うに当たっての適性判断や、ミスマッチによる離職を防ぐため勤務条件・配置希望等を丁寧にヒアリング。
- 任用面談を通じて、地域移行の重要性や理念等を直接説明することで、学校部活動と地域クラブ活動の違いや地域クラブ活動への移行についての理解を深めることもできた。



活動の様子（女子サッカー）

● 兼職兼業等のガイドラインを整備（茨城県神栖市）

- 地域クラブ活動での指導を希望する神栖市立学校教職員が、地域クラブ活動の指導者として兼職兼業等を行うに当たり、申請、許可、服務等の取扱いに関し、必要な事項を定めたガイドラインを整備。

神栖市立学校教職員の地域クラブ活動に係る営利企業等従事及び兼業等（兼職兼業等）に関するガイドライン（一部抜粋）

（服務）

第6条 兼職兼業等を行うものは、兼職兼業等に当たり、次の各号の規定を遵守しなければならない。

- 学校教職員としての勤務時間中に、兼職兼業等の業務に従事してはならない。
 - 兼職兼業等の業務への従事は、原則として、週休日、休日の学校教職員としての勤務時間以外の時間とする。
 - 学校教職員としての業務と兼職兼業等の業務が重なった場合は、学校教職員としての業務を優先しなければならない。
 - 兼職兼業等の業務中に、急遽、学校教職員としての勤務が必要となった場合は、校務に復帰しなければならない。
 - 兼職兼業等の業務の従事中に起きた事故については、地域クラブ活動の運営主体が責任を負うものとする。
 - 兼職兼業等を行う者の個人情報の取扱いについては、地域クラブ活動の規定に準ずる。
- ...

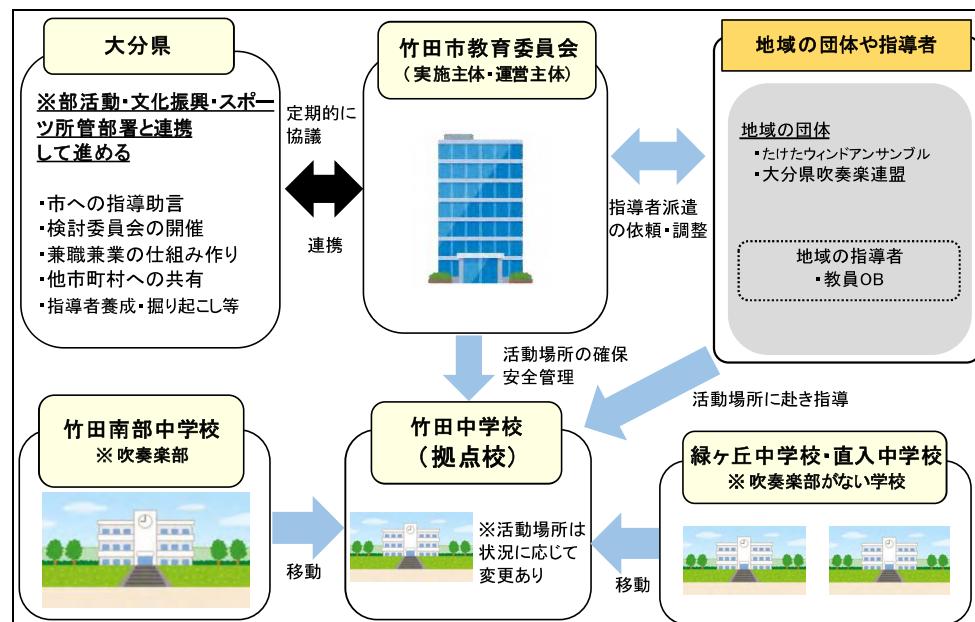
（兼職兼業等を行う者と地域クラブの運営主体との契約）

第8条 業務を行う者と地域クラブとの勤務に関する契約は、当該団体での業務内容、報酬の内容に関し、双方が合意した上で、直接行うものとする。

多様な人材の発掘・マッチング・配置

● 教員OB、地域の団体等との連携（大分県竹田市）

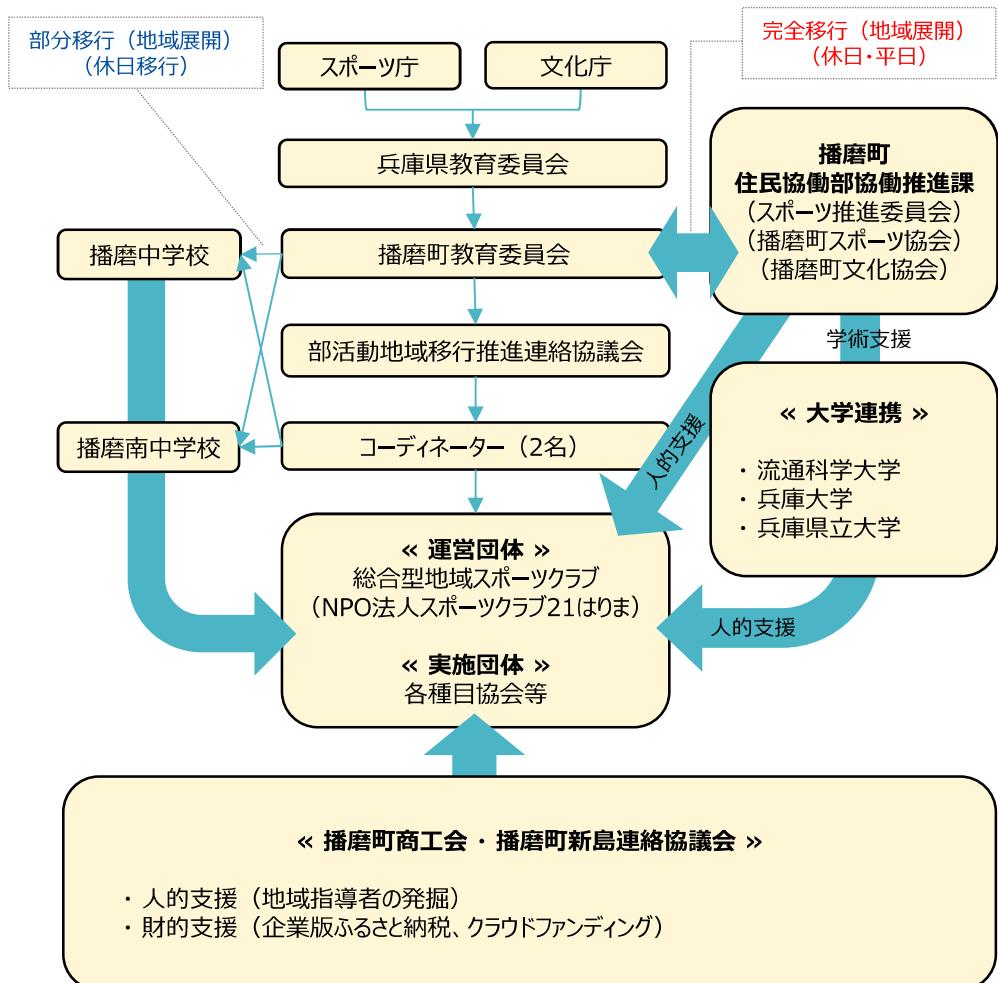
- 教員OB、地域の吹奏楽団、県吹奏楽連盟等と連携し、中学校を拠点校とした活動に指導者を派遣。
- 県、たけたウインドアンサンブル、大分県吹奏楽連盟等と連携して、指導者の確保や指導者養成の仕組みを検討。



- 専門性を持つクラブ指導者が複数で指導することにより指導内容を充実。
- 部活動指導員や兼職兼業の教職員がクラブに参加することで指導の一貫性を確保。
- クラブ指導者の指導により教職員の働き方改革にも効果。
- 「音楽の街たけた」に向け年代を超えた音楽交流が促進。

● 地域の団体等との連携（兵庫県播磨町）

- 町内外の文化関係団体、地元商工会や企業連絡協議会等との連携を深め、指導者を確保。
- 大学と連携した指導者や講師等の派遣、大学との包括連携協定の締結により指導者を確保。



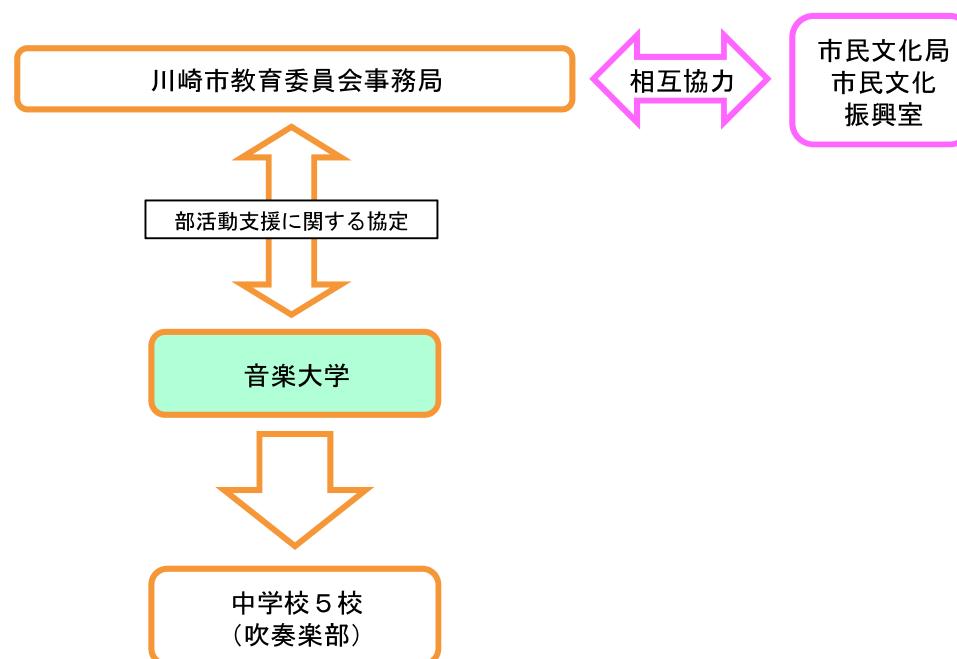
多様な人材の発掘・マッチング・配置

● 音楽大学との連携（神奈川県川崎市）

- 市教育委員会と市内の二つの音楽大学との間で、部活動支援に関する協定を締結。
- 中学校5校をモデル校とし、大学生や卒業生の指導者を派遣し、休日の吹奏楽の指導を実施。

【成果】

- 顧問へのヒアリングから、指導者の楽器指導による生徒の技術の向上や、パート練習を任せられる、顧問の土日に休める日が増えたとの意見が見られた。



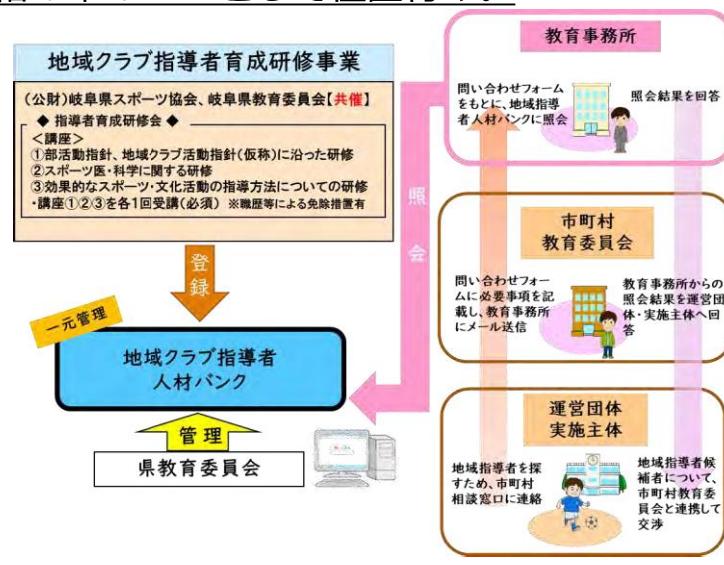
< 指導の様子 >



適切な資質・能力の保障・人材育成

● スポーツ協会と共に指導者研修を実施（岐阜県）

- 県教育委員会と県スポーツ協会共催で、指導技術及び地域クラブ活動の教育的意義を理解した指導者を確保・育成することを目的とした指導者研修会を実施。
- 地域クラブ活動の活動方針、スポーツ医科学、効果的な指導方法、安全管理など地域クラブ活動の指導者に必要な要素について網羅的に講習することで、県全域で質の高い指導者を育成。
- 全3種の講習の修了時に認定証を発行。県中体連とも調整し、本研修の修了者も県中体連主催大会の「地域スポーツ団体等の参加規程」における指導者の資格の中の一つとして位置付け。



地域クラブ指導者研修会・人材バンク・地域クラブ活動の関係性

● E-Learningを活用した研修の実施、指導者の認証制度の構築（沖縄県うるま市）

- 指導者の資質向上に向け、E-Learningによる学習と確認テストを実施し、受講者には認証が付与される研修・認証制度を導入。



▲ e-Learningイメージ画像

主なe-Learning研修項目

- 自然災害への対応
- 救急救命・救護
- 防犯
- コンプライアンス・ハラスメント
- メンタルヘルスケア
- 個人情報保護

e-learning（オンデマンド）
15～20分 / 各項目

適切な資質・能力の保障・人材育成

● 指導者資格の保有等の条件を設けた上で指導者謝金に対する支援を実施（新潟県上越市）

- 適正な資質を持った指導者を確保するために、指導者謝金に対する支援を行う。
- 支援対象条件として、指導者資格の保有や保険の加入、チーム規約の提出などを設けることで、適切なスポーツ活動環境、指導環境の整備を目指す。

指導者謝金の支援事業 概要

対象となる活動

上越市スポーツ協会及び上越SCネットに加盟する団体の活動のうち、市内中学生が土曜日、日曜日及び国民の祝日に行う活動

支払条件

①以下の書類を提出していること

チーム登録申請書、選手登録書、指導者登録書、チーム規約、チーム収支など

②指導者及び生徒が保険に加入していること

③対象となる活動のうち、次の各号のいずれかの要件を満たす指導者に支払うもの

ア：教員の資格を有している人

イ：（公財）日本スポーツ協会公認の資格を有している人（スタートコーチ資格を除く）

ウ：市主催の指導者講習会を受講している人

上限額

指導者1人につき1,500円/時間

※ただし、1日3時間、年間48日まで

実施最低人数

生徒の人数に応じた指導者数の確保を図るため、競技種目ごとに支援可能な指導者数の基準を設ける。

例) 陸上競技…最低実施人数4人（根拠：男女リレーの登録最低数）

指導者配置比率 生徒：指導者 = 4～6 : 1

バレーボール…最低実施人数6人（根拠：男女共登録最低数）

指導者配置比率 生徒：指導者 = 6～12 : 1

● 所定の研修受講者を公認指導者として登録

（静岡県掛川市）

- 独自の「掛川市教育委員会公認指導者資格制度」を設け、所定の研修を全て受講した者を掛川市教育委員会公認指導者として登録。
- 指導者研修は掛川市スポーツ協会に委託し、令和6年度は、3日間の指導者研修（集団研修）を受講した60人の指導者を公認した。

1 資質向上研修



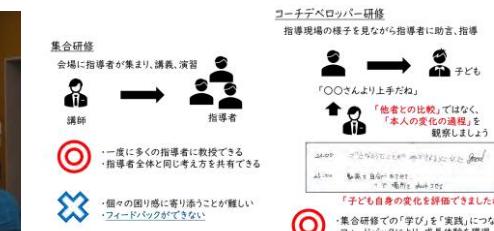
2 安全管理研修



3 子ども理解研修



4 コーチデベロッパー研修



1～3を受講した者を
掛川市教育委員会公認指導者として登録

適切な資質・能力の保障・人材育成

●指導者資格を有する指導者が携わっていること等を地域クラブ活動の要件の例として示す（山口県）

- 県のガイドライン等において、公認スポーツ文化芸術指導者資格を有している、または市町が基準として示す指導者研修会等を受講した指導者が携わっていることを地域クラブ活動の要件として例示。

地域クラブ活動は、学校部活動の教育的意義や役割を継承する活動であることを踏まえ、単に中学生が加入するスポーツクラブ・文化芸術クラブ等とは区別する必要があると考えられる。特に、行政からの支援の対象となる地域クラブ活動については、この方針に従って、例えば、市町が以下のような要件を設定し、登録・指定を行うなど適切な地域クラブ活動として運営されることが望ましい。また、必要に応じ、地域の実情を踏まえながら、近隣市町と要件を調整することも想定される。市町が認める地域クラブ活動であることとして、

- 国が通知した、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」に準じた活動を行正在すること
- 学校部活動の全部、または一部を引き受ける団体であること
- 活動状況について、定期的に生徒の在籍校と情報共有等が行われていること
- 規約・定款等に基づき団体の運営を行い、会計について公の場で承認を受け、適切にされていること
- 活動中の事故やトラブル等の管理責任が明らかであり、その解決に向けて、必要に応じて学校と連携する体制が整備されていること
- 公認スポーツ・文化芸術指導者資格を有している、または市町が基準として示す指導者研修会等を受講した指導者が携わっていること
- 活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費を設定していること
- 適切な活動時間や休養日等を設定していること

などの要件が考えられる。

（山口県新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針 から抜粋）

適切な資質・能力の保障・人材育成

●指導者研修会、実務者会議の開催（福井県越前市）

- 指導者研修会を開催し、中学生期の特徴への理解や指導者の役割についての研修を実施。
- 実務者会議で状況確認、指導方法等について協議。

指導者研修会 概要

指導者研修会

- ① 日時 令和6年10月5日（土曜日）
- ② 対象者 各地域クラブ指導者・代表者等 51名
- ③ 内容
 - ・指導者の心がまえ
 - ・パワハラ・セクハラ
 - ・越前市の地域クラブ活動について
楽しい、できた目標とすること
指導者がよき手本となること
適切な指導をすること
生徒の主体性を高めること

実務者会議 概要

第1回 実務者会議

- ① 日時 令和6年4月（個別に随時実施）
- ② 内容
 - ・謝金等の事務手続き
 - ・安全保険の加入
 - ・前期の運営方針

第2回 実務者会議

- ① 日時 令和6年8月26日（月曜日）
- ② 内容
 - ・前期の活動状況
 - ・大会出場等について
 - ・計画の変更（ホームページの活用）
 - ・指導者研修会について

第3回 実務者会議

- ① 日時 令和6年10月15日（火曜日）
- ② 内容
 - ・出欠の確認（Formsの活用）
 - ・通帳の作成
 - ・活動計画の作成
 - ・指導者同士の連絡方法

第4回 実務者会議

- ① 日時 令和6年12月（個別に随時実施）
- ② 内容
 - ・後期の運営状況

第5回 実務者会議

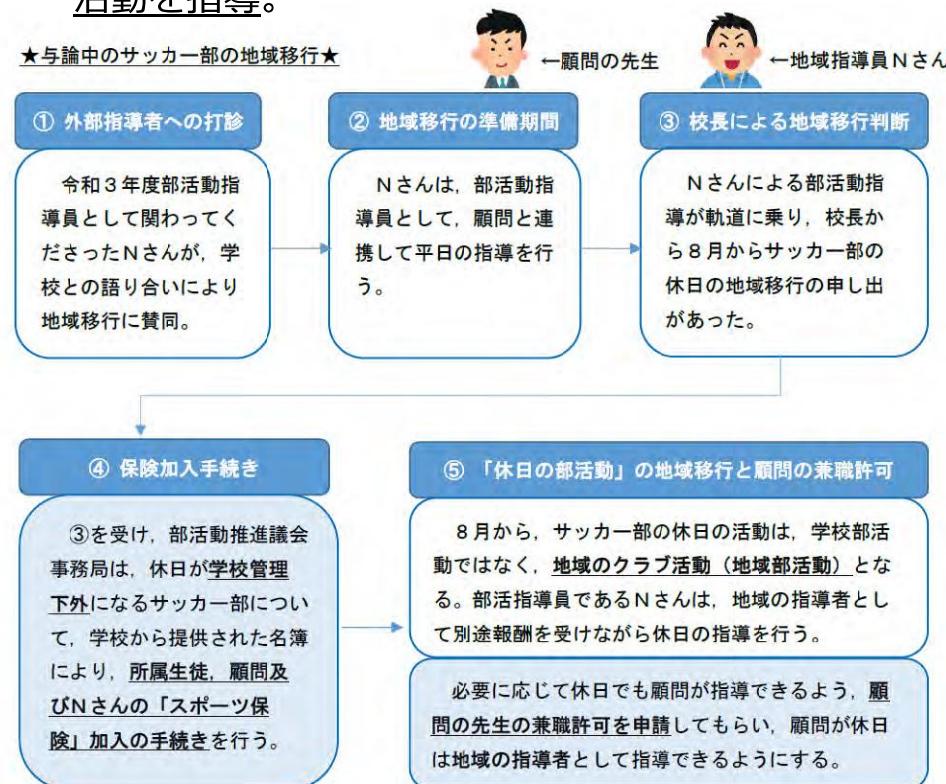
- ① 日時 令和7年2月（個別に随時実施）
- ② 内容
 - ・来年度の運営

平日（部活動）と休日（地域クラブ活動）の一貫指導

● 部活動指導員として指導経験を積んだのち、地域クラブ活動での指導を開始（鹿児島県与論町）

- 地域クラブ活動への移行前に、外部指導者として部活動に参加していた地域指導者を部活動指導員としてまずは任用し、顧問教師と連携しながら平日及び休日の単独指導を経験する期間を設定。
- 顧問教師の指導方針が指導者に理解されるとともに、生徒と指導者の信頼関係が構築されたことを学校長が確認のうえ、当該部活動の休日の地域クラブ活動を指導。

★与論中のサッカー部の地域移行★



● 顧問・地域クラブ活動指導者合同研修会の実施（栃木県佐野市）

- 顧問・地域クラブ活動指導者合同研修会を実施し、活動方針や年間活動計画を確認するとともに、練習内容や方法等に関して疑問点や不安点を共有。
- また、年に数回、部活動顧問と地域クラブ活動指導者が一緒に指導を行う日を設定。



顧問・地域クラブ活動指導者合同研修会

● 関係者による運営・指導に係る協議の実施（北海道余市町）

- 学校長・部活動顧問・コーディネーター・地域クラブ活動の指導者との4者による運営・指導に係る協議を適宜行い、課題の共有や改善に向けた取組を実施。
- クラブと地域クラブ活動指導員が雇用契約を結び、関係者間で練習内容や生徒の状況を共有、把握することで一貫した効果的な指導を実施。

ICTの効果的な活用

● ICTを活用し、遠隔地から専門的指導を実施（沖縄県渡嘉敷村）

課題

- 観光業が中心の島であり休日に仕事をしている人が多く、島内での指導人材の確保が難しい。
- 離島のため島外の他市町村の生徒と一緒に日常的に活動することが難しい。また、子供の数も少ないため団体競技でのチーム編成が難しい。

対応

- バスケットボールとバドミントンで、毎週土曜日にICTツールを使用した島外のプロによる遠隔指導を実施。
- 渡嘉敷村の体育館にwi-fi環境を整備。NTT東日本の「リモートインストラクション」を利用し、体育館での部活動の様子をカメラで中継し、リアルタイムで島外の指導者による指導を受けている。指導者からの指示は体育館に設置したモニターを通じて送られ、撮影した動画に描画する機能もありオンラインならではの効果的な指導も行うことが可能に。試合形式等、広い画角が必要な場合は二階に置くなどして工夫している。
- 島外の指導者に現地指導を依頼する場合と比べて移動の費用が抑えられるだけでなく、定期船の欠航等の影響を受けず活動計画が立てやすいというメリットもある。



生徒がオンラインでの指導を受ける様子



アドバイス・指導を受けて実践

ICTの効果的な活用

● ICTを活用した質の高い演奏指導（北海道蘭越町）

- 大学と地域連携協定を締結。同大の音楽学科の学生、教授などから、ICTを通じて質の高い演奏指導、また楽器の奏法について指導。

課題

- 蘭越町は人口4,500人、蘭越中学校の全校生徒は95人で地域の人材資源が乏しい。
- 北海道の中心都市である札幌市から車で約3時間ほど離れていることから、専門的な指導者的人材確保が難しく、子供たちの活動も多くの制約を受けている。

対応

- ICTを活用することにより、吹奏楽の専門的な技術知識を有する人材から高度な技術指導を受けられる環境を実現。
- 子供たちが奏法などの専門性の高い指導を受けることができる環境を整え、吹奏楽を通じて子供たちの豊かな活動を保障することで、いきいきとした学校、地域が醸成されることに期待。

«遠隔指導»



«対面指導»



«大学との合同演奏会»



生徒の活動場所等の確保

◆ 中学校施設の優先利用（福岡県宗像市）

- ・ 地域クラブ活動による学校体育施設の利用が可能となるよう、中学校施設の開放を推進。
- ・ 地域クラブ活動の活動場所を確保するため、市が認定する地域クラブ活動や市主催の地域クラブ活動に対して、部活動で使用していない時間帯の中学校施設を優先的に利用できるように調整。



地域クラブ活動における中学校施設の利用方針を整理（福岡県宗像市）

- ・ 地域スポーツクラブによる学校体育施設の利用が可能となるよう、中学校施設の利用開放促進を推進。
- ・ 部活動の受け皿となる地域クラブの活動場所を確保するため、市が認定する地域クラブに対して、部活動で使用しない中学校施設を優先的に利用できるように調整。
- ・ 令和7年度までの中学校施設の利用実態を鑑みて、中学校施設の学校開放を拡大するかを検討。

営利法人に対する学校施設の利用についての考え方

- ・ 宗像市の条例では、営利活動又はこれに類する行為を行うことは禁止しているが、学校施設の利用が子供達にスポーツ機会を提供し、子供達の健全育成に資するような取り組みについては、営利法人にも利用を許可。 ※施設使用料・照明料の減免はなし。

宗像市立学校の施設の開放に関する条例（抜粋）

- 【禁止行為】 第12条 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。
 (5) 営利活動又はこれに類する行為を行うこと。



➤ 学校施設や備品の活用

- ・ 教育委員会、文化スポーツ課、各学校にて連携を図り、バレーボール支柱、サッカーゴール、野球ベースなどの学校備品を活用。
- ・ 使われなくなった部室の利用について、試合や練習試合などで使用するテントやいすなどの置き場として地域クラブが利用できるように整備。

	地域クラブ活動	特徴
I	むなかたアカデミークラブ 主催 宗像市 企画運営 (株)グローバルアリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の学校部活動休養日にあわせ、中学校や東海大福岡高、グローバルアリーナなどで、月2回開催。 ・令和7年度は、週2～3回開催予定。 ・専門性の高い指導者が、基礎・基本を個々の技能に応じて指導。 <p>11種目14クラブ405名参加(R7.2.28現在)</p>
II	部活動改革にあわせた新設されたクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動の外部指導者や兼職兼業の許可を得た教員が、地域の指導者として指導。 ・休日の学校部活動休養日のほか、平日や土日に活動を行うクラブもある。 <p>5種目8クラブ379名参加(R6.6.25現在)</p>
III	中学生も参加できるスポーツ・文化芸術活動を行う既存のクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・学校部活動にない種目も含め多様な活動。 ・平日・土日問わず、学校やコミュニティ・センターなどで開催。 ・中学生だけでなく、小学生や高校生、大人も参加する多世代の活動を行うクラブもある。

生徒の活動場所等の確保

◆ 体育施設の使用料を免除（岐阜県海津市）

- 2つの総合型地域スポーツクラブが運営団体となって実施する「海津市中学校地域クラブ」の体育施設使用料を免除。

地域移行のこれまでの歩み

令和2年度：

休日部活動の地域移行検討開始

- 地域移行を進めるに当たり、関係団体から意見を収集
- 先進地事例の勉強会、ワークショップを開催
- 種目別準備委員会を開催し、運営主体を検討



令和3年度：

運営主体、地域移行の時期を決定

- 代表者会議を開催し、運営主体を決定
- 令和4年8月から地域移行開始を決定
- 部活動顧問及び生徒（1・2年生）へのアンケート調査を実施
- 地域移行に向けた代表者会議を開催
- 休日部活動地域移行説明会をオンラインで実施（小学6年生、中学1・2年生、保護者対象）
- 体育施設使用料免除を決定



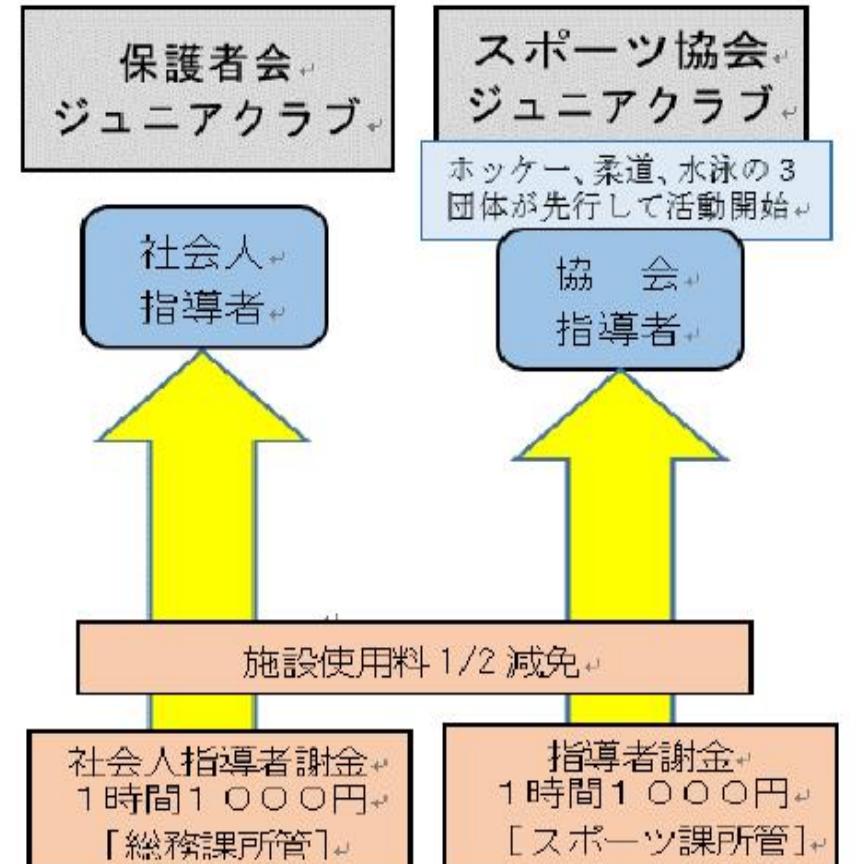
令和4年度：地域クラブ活動の開始



◆ 優先予約と費用負担の減額（岐阜県各務原市）

- 市の公共施設予約システムの利用者カードを見直し、地域クラブの利用時には減免措置が受けられるように整備したことで、優先的な予約と費用負担の減額を実現。

【土曜日】 ※令和6年度後期からサッカー・令和7年度から剣道の各協会がジュニアクラブ化



生徒の活動場所等の確保

◆ 市有施設の優先確保や利用料減免（岐阜県本巣市）

- ・市有施設の優先確保や施設の利用料の全額免除を行うことで、取組前の状態とできるだけ同じような環境を確保。

市有施設の優先確保 概要

【規約】

- ・本巣市教育委員会社会教育課（内規）において、全額免除団体を最優先としている。

【優先対象団体】

- ・市内支援クラブ
(吹奏楽、茶道、美術、ボランティア、パソコン)

【優先施設】

- ・市内社会教育関係施設全て
(市内体育施設についても希望によっては可)

【申し込み方法】

- ・育成会が2カ月前に月別活動計画表を提出、各地区公民館にて申込み。

【利用実績】

- ・令和5年度I中学校茶道部、I公民館を年間21回使用。（1カ月に1～2回程度実施）その他支援クラブについては、学校施設を優先的に利用。
- ・令和6年度I中学校茶道部、I公民館を年間7回使用。（9月までは月1～2回程度実施）その後、講師体調不良のため、休日の施設利用は無し。

市有施設の減免 概要

【規約】

- ・本巣市部活動推進協議会 規約において「支援クラブの公民館施設の使用については、育成会の指示により学校で確保することを原則とするが、他の支援クラブとの重なりを避けるため、部活動主任が作成する「活動割振表」に従うこととする。使用料については全額免除（除空調代）とする。」と記載

【減額金額】

- ・全額免除

【減額対象】

- ・市内支援クラブ
(吹奏楽、茶道、美術、ボランティア、パソコン)

【対象施設】

- ・市内社会教育関係施設全て
(市内体育施設についても希望によっては可)

【申し込み方法】

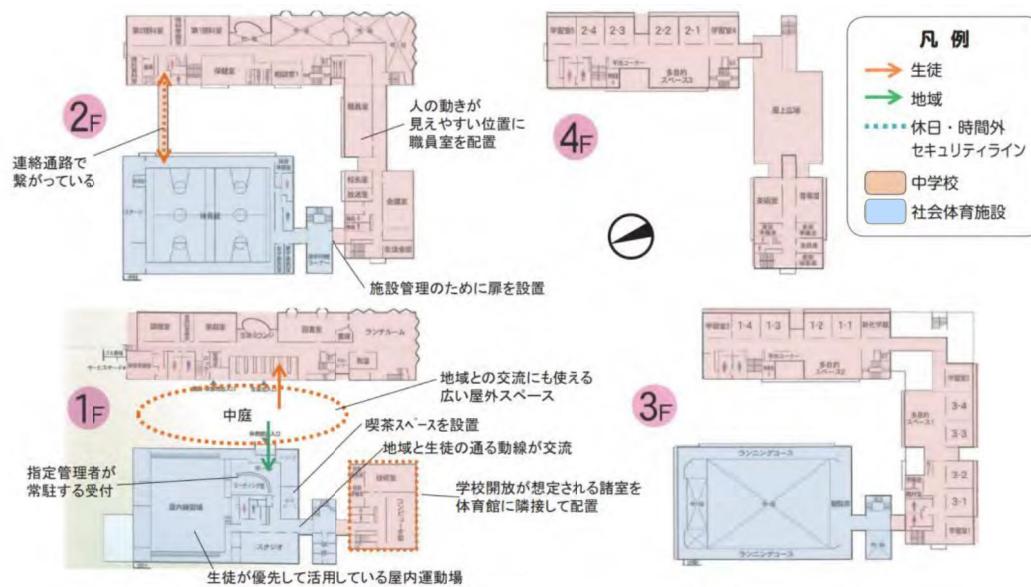
- ・各地区公民館にて申込み

活動場所の管理運営の効率化

◆ 宇ノ気中学校の市立体育館複合化と指定管理者制度の導入（石川県かほく市）

- かほく市が中学校整備の際に、体育館を社会体育施設として整備し、総合型地域スポーツクラブのNPO法人クラブパレットが指定管理者として管理運営。
- 利用料金制を取り入れているため学校利用以外の時間については、総合型地域スポーツクラブが創意工夫のもと活動を実践。

◆ 宇ノ気中学校の複合施設平面図



◆ 指定管理・運営の体制

施設	利用時間（平日）	所管	管理・運営
中学校	8 12 17 22	教育委員会	教育委員会
体育館		教育委員会	指定管理者

学校活動優先
事実上9:00-18:00は
予約不可

◆ 指定管理による効果

- 自主事業としてヨーガやフラダンスなどのフィットネス・ダンスプログラムを多数実施し、その他小学生向けの放課後プログラムを実施するなど、従来の学校施設の体育館では提供し難いサービスを実施し、地域住民のスポーツ振興に寄与。
- 学校施設としての体育館と社会体育施設としての体育館を併せて整備することで市の財政上も大きな効果。
- 総合型地域スポーツクラブの外部人材が学校のゲストティーチャーとして参加し、生徒は学校の体育の授業で、ヨガやエアロビクスなどを体験。
- 市からの管理運営委託料は、総合型地域スポーツクラブの貴重な収益源となり、安定的かつ持続的な運営体制の基盤を形成。



指定管理者が常駐する受付

◆ 指定管理者のスポーツ教室実施例

教室名	HIP HOPクラス(中級)
対象	中学生～大学生
活動日時	月4回 木曜日 18:00～19:15
活動場所	宇ノ気体育館スタジオ
会費	チケット制 4枚綴り 6,120円



学校施設の管理運営の効率化

◆ 新たな学校施設に学校とまちのコミュニティセンター機能を両立（北海道安平町）

- ・家庭科室・美術室・音楽室・体育館などを、学校が利用していない時に地域住民が利用できる「共用エリア」として整備。
- ・児童・生徒と地域住民の入口を分け、ICTを活用した予約システムやスマートロックを導入してセキュリティを確保。

▶ 早来学園の平面図



▶ 共創空間の整備

- ・地域に開放される図書室や共用エリアは学校の中心に配置され、ガラスの仕切りや大きな窓から中の活動を見ることが可能。
- ・学校と地域の距離が近づき、子供たちの社会への興味や住民同士の交流のきっかけが生まれるように考案。
- ・子供が地域の一員として社会参画する仕組みを学校の中に構築し、地域と「分ける」のではなく「混ざる」ことで共創を生む、学社融合の教育環境を実現。

▶ セキュリティの確保

- ・共用する教室の扉に設置された予約システムと連動したスマートロックシステム。学校が利用しているときには地域住民側の入口が施錠され、地域住民が利用しているときには、学校側の入り口が施錠される。予約システムは携帯から簡単に予約を行える。



学校施設の管理運営の効率化

◆ キーボックスの設置（福島県会津若松市）

- 学校の教職員が関わらなくても学校施設の効果的な活用ができるよう、社会体育の体育施設開放と同じようにキーボックスを活用。

学校体育施設利用に係る注意点

鍵の取扱いの管理を徹底すること

利用する学校が指定する場所に、暗証番号式のキーボックスを設置しています。暗証番号は、学校から管理員にのみ通知します。管理員は、暗証番号を漏らさないよう管理を徹底してください。同じ団体でも、管理員以外に、暗証番号を教えることは出来ません。

また、複数の団体が同日に施設を利用する際に、鍵の受け渡しが確実に行われるよう、互いの連絡先を確認してください。なお、知り得た個人情報は、学校体育施設利用のみに利用することとし、守秘義務を徹底してください。

◆ スマート予約システムの利用（鳥取県鳥取市）

- 顧問教員による当日の開閉や、部活動指導員等が前日に鍵を受け取ることが不要となるよう学校体育施設スマート予約システムを利用した学校体育館の開閉を開始。

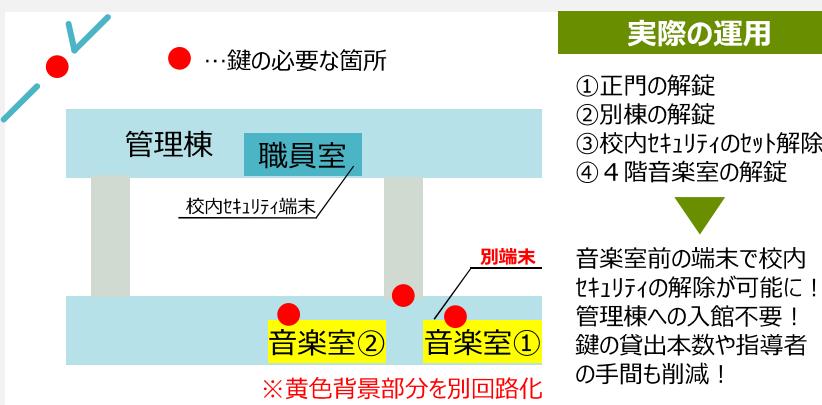
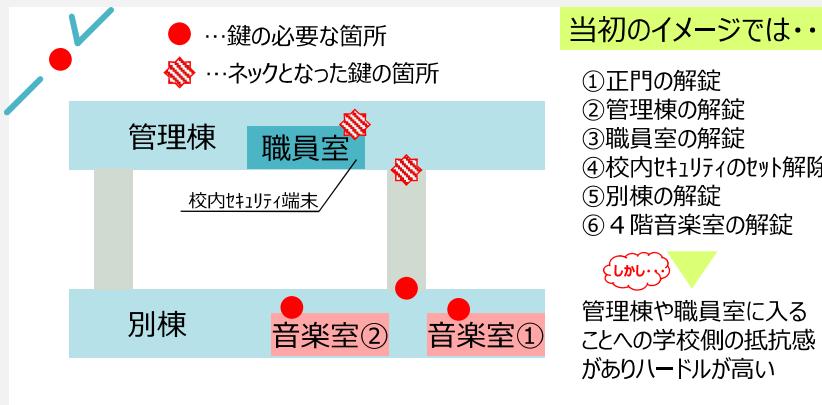
体育館に設置の鍵ボックス



学校施設の管理運営の効率化

◆ 校内セキュリティの別回路化（兵庫県加古川市）

- 地域指導者のみでセキュリティや鍵の対応ができるよう、活動場所（音楽室）の校内セキュリティを別回路化。



課題の洗い出し

- 部活動では音楽室ならびに複数の普通教室を使用
- 音楽室は校内セキュリティの対象
- 大型楽器などの移動が困難なため、音楽室以外の場所での実施は困難
- 管理棟や職員室に地域指導者のみが入って、校内セキュリティを解除することは抵抗感があり困難
- 鍵の開閉のために教職員が出勤するのは避けたい

- 校内セキュリティについて、音楽室の回路をその他の部屋と切り分け、単独でのセットならびに解除が可能に
- 職員室のある管理棟に入る必要がないよう、音楽室専用の操作端末を音楽室前に設置
※ 職員室からは音楽室を含めた全ての操作が可能
- 複製の禁止や紛失時の取り決めなど、学校設備の貸出ルールを明確にし、誓約書を作成



**地域指導者のみでの
対応を実現！**

※R5年度以降は複数地域指導者が
それぞれに鍵のセットを保持して対応中

学校施設の管理運営の効率化

◆ 活動エリアの分離（新潟県三島郡出雲崎町）

休日の活動

（シャッター設置前）施設管理上、常に顧問が参加し、生徒玄関の開錠等を行っていた。



（シャッター設置後）出入口から活動場所への動線が制限されることにより、顧問が不在でも地域指導者のみでの指導体制で実施できるようになった。



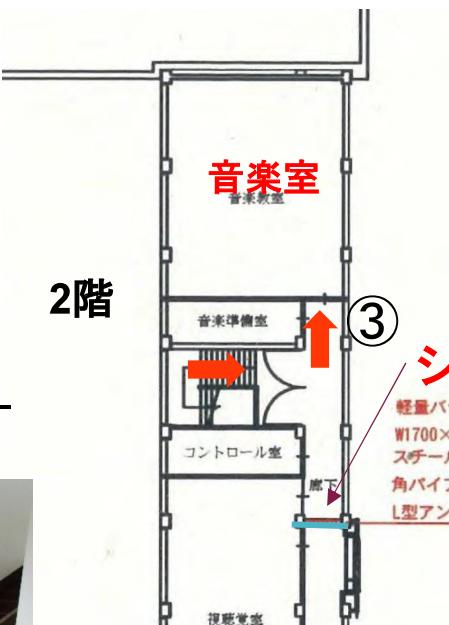
① 休日用出入口から校内へ

② 1階シャッター前から階段へ



③ 2階シャッター前から音楽室へ

- 廊下にシャッターを新設し、活動場所（音楽室）と他のエリアを遮断し、休日の活動に対応。



出雲崎中校舎平面図



既存の送迎車両の有効活用

◆ スクールバスの運行 (香川県東かがわ市)

- 小学校のスクールバスを有効活用し、平日は下校する小学生を送った後のスクールバスを利用。また、休日は、地域クラブ活動による市内移動のほか、対外試合の際にも原則スクールバスを活用。スクールバスは市が保有しており、現在マイクロバス12台、ワゴン車3台。運行は外部に委託。
- 部活動の行き帰りの生徒の乗降確認について業務をシステム化し、モニタリング。教員や保護者の安心と生徒の安全を確保。

➤ 運行経路・時刻表



大川中学校便 2台	
行き	大川中 8:10発 16:00発 → 白鳥中 8:20着 16:10着
帰り	白鳥中 11:45発 18:20発 (17:20) → 大川中 11:55着 18:30着 (17:30)

白鳥中学校便 2台	
行き	白鳥中 8:10発 16:00発 → 大川中 8:20発 16:10着
帰り	大川中 11:45発 18:20発 (17:20) → 白鳥中 11:55着 18:30着 (17:30)

休日
平日
()は冬季

引田中学校便 1台			
行き	引田中 8:00発 15:50発 → 白鳥中 8:10着 16:00着 → 大川中 8:20着 16:10着		
帰り	大川中 11:45発 18:05発 (17:05) → 白鳥中 11:55着 18:15着 (17:15) → 引田中 12:05着 18:30着 (17:30)		

➤ 乗車確認



市教育委員会
学校
保護者

学校、市教育委員会、保護者の3者でリアルタイムに状況を
モニタリングすることができる

※情報に矛盾がある場合はアラート表示あり

バス運転者画面



既存の送迎車両の有効活用

◆ 福井県敦賀市

● 市の概要

- 人口 : 62,531人
- 中学校数 : 5校
- 生徒数 : 1,657人

➤ 各学校を経由する借上げバスの運行

【運営方法】

市内公立中学校4校を巡回して、活動参加生徒と楽器を活動会場まで運ぶ

【運行時間】

活動前と活動後に大型バス1本ずつ運行

【利用者】

活動会場校を除く全員

【効果】

- ・保護者の送迎の負担の減少。
- ・活動に参加しやすくなった。
- ・大型楽器運搬の負担の減少。
- ・学校部活動の楽器・練習用機材等を借用するため、学校とほぼ同じ条件で活動できる。

● 現状・課題

- ・活動場所の学校が校区外の生徒は、保護者送迎と楽器運搬に課題がある。
 - ・まとまった楽器の保管場所がない。
 - ・バスの運行代金は、活動費一人月2,000円から工面している。
- ※令和6年度から保護者送迎が原則となり、地域クラブに参加しにくい生徒がいる。

● ジュニア吹奏楽団バス運行経路

【活動前】

12:30 粟野中学校



12:40 松陵中学校



12:50 気比中学校



12:55 角鹿中学校
(活動場所)

【活動後】

16:30 角鹿中学校

(活動場所)



16:35 気比中学校



16:45 松陵中学校



16:55 粟野中学校

既存の送迎車両の有効活用／地域公共交通との連携等

◆ 地域クラブ所有の活用（北海道余市町）

- 町内外の施設を借用した活動の際にクラブ所有の車両による生徒の送迎を行うことにより、保護者の都合による不参加者数を減少。保護者の負担も軽減。



◆ スクールバスの運行（北海道伊達市）

- スクールバス運行経路上に位置している会場について、スクールバスに乗車できる仕組みを整備。乗車料金は無料。

◆ 町営自家用有償旅客運送の活用（岐阜県白川町）

- 町営自家用有償旅客運送の仕組みを活用し、生徒の移動手段を確保。

◆ 民間路線バスの時刻変更を調整（岐阜県下呂市）

- 民間路線バスの時刻変更を調整するとともに、路線バスの運賃を補助。

◆ 市の地域公共交通計画の見直し（山形県山形市）

- 地域クラブ活動に参加する生徒の移動手段の確保について、市の地域公共交通計画の見直しとあわせて検討。

地域公共交通との連携等

◆スクールバス車両と AI 活用型オンデマンドバス「のるーと塩尻」を活用（長野県塩尻市）

➤ 循環型交通システム

- 広域的で自立したスポーツ参加を実現するため、近隣中学校4校及び地元の交通関係事業者と連携し、循環型交通システムによる実証を実施。
- 令和6年1月28日（日）に12名がスクールバスで、9名がAI活用型オンデマンドバスでクラブ活動場所まで移動。
- クラブの活動開始時刻に間に合うように、自宅近くからバスが出発、活動終了後は同場所に戻る運行スケジュールで、保護者の送迎が無い状態で、スポーツ活動への参加を実現。

➤ AI 活用型オンデマンドバス

- 令和3年から6年にかけて中心市街地循環線、塩尻東線、みどり湖・東山線、広丘駅循環線、塩尻北部線、片丘線の6路線について段階的に実証運行を行い、地域振興バス路線との代替が可能か否かを検証。



地域公共交通との連携等

◆ JR線利用の推奨（長野県南佐久郡）

➤ JR線利用料補助、町村所有バスの活用

- ・南佐久郡は広域であるため、自家用車での送迎では保護者の負担も大きくなることから、JR小海線の利用を推奨し負担を軽減。
- ・練習時刻はJR線の到着時刻により調整した。到着時刻に若干の差はあるものの早く到着した生徒から準備を始めるなど、全員が集まればすぐに全体で練習が開始できるように工夫。
- ・令和5年度、部活動に参加した153名中、80名がJR小海線を利用。利用料金を100%補助し、利用額の総額は30万円超。保護者からは、「このようにたくさん補助をしていただき大変ありがたい。仲間と一緒に電車で移動することも楽しみの一つになった。」等の感想が届いた。

- 6町村（佐久穂町・小海町・北相木村・南相木村・南牧村・川上村）
- 人口：22,612人
- 中学校数：4校（公立）、1校（私立）
- 生徒数：536人



JR小海線の利用について（小海中学校が会場の場合）

小海線 時刻表				
駅名	上り線	下り線	上り線	下り線
高岩	7:51	7:31	8:43	9:01
馬流	7:56	7:28	8:46	8:58
小海	7:59	7:24	8:49	8:55
松原湖	8:05	7:16	小海終点	8:49
海尻	8:10	7:11		8:44

8 : 30開始

9 : 30開始

生徒の大会等の参加機会の確保

◆ 「県またぎ」への対応（都道府県中学校体育連盟）

- ・ 関東ブロック及び北信越ブロックにおいては、令和5年度から県またぎでの出場が可能。
- ・ 香川県中学校体育連盟では、一定の条件付きで、四国ブロック内に限り、隣接する県またぎが可能。

➤ 香川県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格の特例について

(2) 香川県中学校体育連盟主催大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

① 香川県中学校体育連盟主催大会の参加を認める条件

- ア 香川県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- イ 生徒の年令及び修業年限が我が國の中学校と一致していること(原則、香川県下の中学校に在籍している生徒であること)。
- ウ 地域クラブ活動にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもと、香川県下で適切に指導が行われていること。
- エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
- オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは香川県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で香川県中学校体育連盟に登録されていること(登録費については、香川県中学校体育連盟の方針による)。
- カ 香川県中学校体育連盟主催大会における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
- キ 地域クラブ活動で香川県中学校体育連盟主催大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は原則認めない。その逆も同様である。

② 香川県中学校体育連盟主催大会に参加した場合に守るべき条件

- ア 大会の実施基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域クラブ活動での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。

③ 参加を認めない場合

- ア 登録の申請に際して、申請書に虚偽の記載があった場合は、大会参加資格を取り消す。大会参加後であった場合は大会結果を取り消すこととする。

イ 原則、県をまたぐことは認めない。

※ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。

- ・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。
- ・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である』場合。
- ・四国ブロック内に限り、隣接する県をまたぐことを認める。(愛媛県及び徳島県)

大会に参加する生徒等への支援

◆ 中体連及び吹奏楽連盟主催の大会参加費補助（新潟県阿賀野市）

- 地域クラブ活動に参加する市内中学生及び市地域クラブ指導者（ただし、2名を限度とする。）が中体連及び吹奏楽連盟主催（もしくは共催）の大会等に出場する際の参加費や交通費、宿泊費を補助。

➤ 阿賀野市児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱

（趣旨）

第1条 阿賀野市児童生徒の文化及びスポーツ活動の振興に関し、大会及び競技会（以下「大会等」という。）参加に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、阿賀野市補助金等交付規則（平成16年阿賀野市規則第56号。以下「規則」という。）及びこの告示に定めるものとする。

（補助対象者）

第2条 補助対象者は、阿賀野市在住の児童生徒（中学校長が申請する場合は在籍する生徒を含む）で、大会等に出場する者、大会等に出場するために必要な補助児童生徒及び大会等に出場するために引率する阿賀野市の地域クラブ指導者（ただし、2名を限度とする。）とし、大会等に出場する団体の長（以下「団体の長」という。）又は保護者からの申請によるものとする。

（補助対象大会）

第3条 補助金の交付の対象となる大会（以下「補助対象大会」という。）は、別表第1のとおりとし、次の各号に掲げる団体が主催又は共催する大会等で、かつ、文部科学省、開催都道府県若しくは開催都道府県の教育委員会又は開催市町村若しくは開催市町村の教育委員会が主催、共催しているものとする。

- (1) 公益財団法人日本中学校体育連盟又はその下部団体
- (2) 一般社団法人全日本吹奏楽連盟又はその下部団体
- (3) その他市長が認める大会等

（補助金の額）

第5条 補助金の額は、補助対象経費の全額を補助する。ただし、他の制度により補助金を受ける場合を除く。

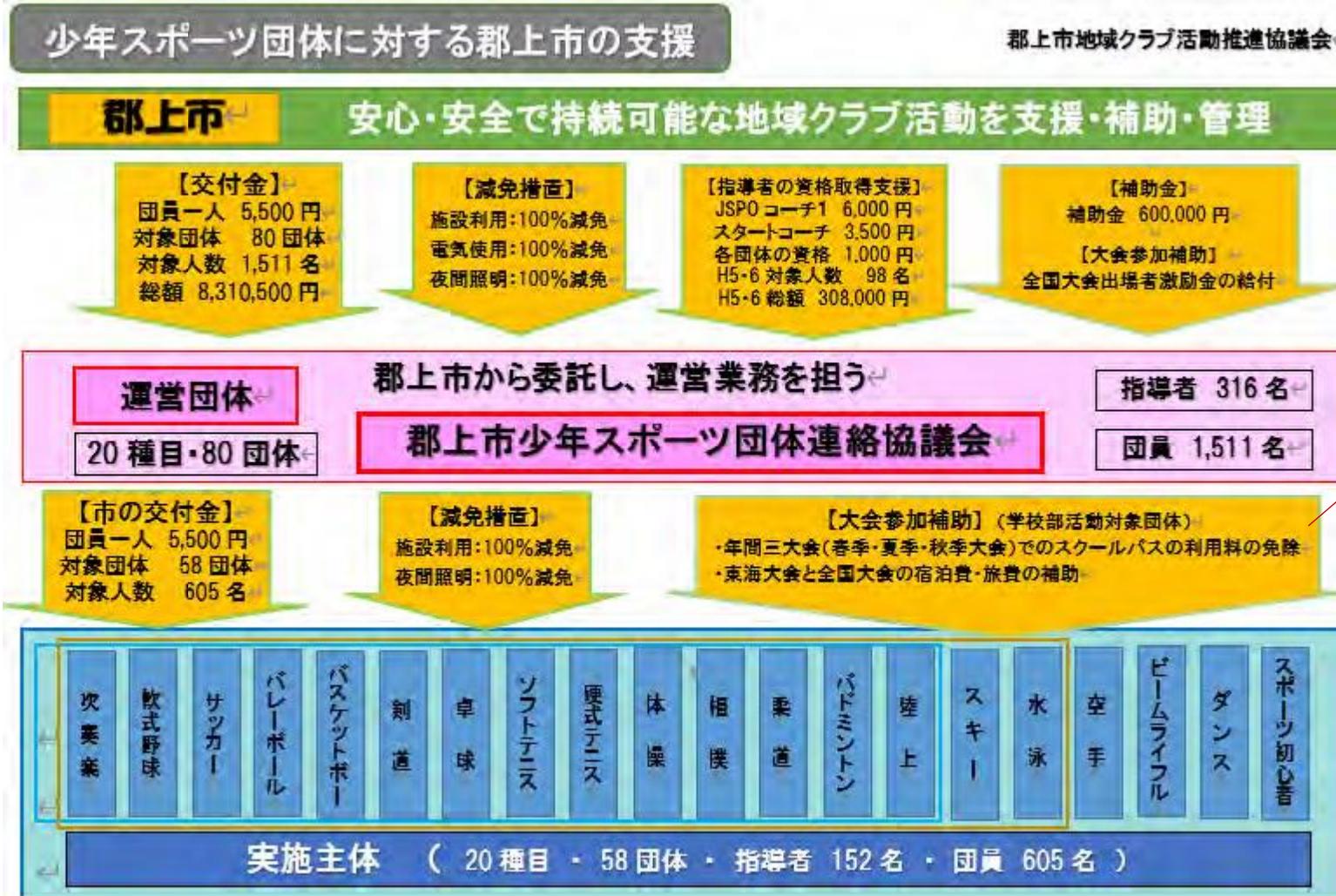
➤ 補助対象大会

団体区分	スポーツ活動	文化活動
団体区分	公益財団法人日本中学校体育連盟 北信越中学校体育連盟 新潟県中学校体育連盟	一般社団法人全日本吹奏楽連盟 西関東吹奏楽連盟 新潟県吹奏楽連盟 〃
大会区分	全国大会 北信越大会 県大会 下越地区大会（佐渡市開催に限る。）	全国大会 東日本・西関東大会 県大会 下越地区大会（佐渡市開催に限る。）

大会に参加する生徒への支援

◆ 大会参加時にスクールバスを無償借用 (岐阜県郡上市)

- 少年スポーツ団体連絡協議会に登録をした地域クラブ活動が中体連主催の夏季大会や競技団体等が主催する春季大会、秋季大会へ出場する際、スクールバスを無料で借用。



1. 利用可能な大会と乗車対象者

- 従来の学校部活動と同様、地域クラブ活動においても春季大会・中体連大会・秋季大会（新人戦）の3大会でのスクールバスの使用を可能とする。
- 乗車対象者は、選手・控え選手・引率者とする（応援生徒・保護者は含まない）。

出典：岐阜県郡上市作成資料
地域クラブ活動のスクールバスの利用について
令和7年3月1日

大会に参加する生徒への支援

◆ 大会参加支援（各都道府県教育委員会）

- 埼玉県のほか 16 都道府県においては、地域クラブ活動に所属する生徒に対して交通費等の一部を支援（令和 5 年度実績）。また、埼玉県のほか 19 都道府県において、学校部活動に所属する生徒に対して交通費等の一部を支援（令和 5 年度実績）。

▶ 埼玉県

1 対象大会について

- ・全国中学校体育大会
- ・関東中学校体育大会
- ・全国高等学校総合体育大会
- ・関東高等学校体育大会
- ・全国定通体育大会
- ・特別支援学校体育連盟関係 関東・全国大会

2 取扱いについて

(1) 運賃

全国大会は、浦和駅から競技会場のある各都道府県庁所在地の最寄駅までの往復額（鉄道運賃、学割・往復割引適用）の 3 割とする。

関東大会は、往復額（鉄道運賃、学割・往復割引適用）の 2 割とする。経路については、最も経済的なものとする。

(2) 急行料金

上記運賃計算経路において特別急行列車等が運行されており、かつ特別急行列車等の乗車区間が 100 km 以上になる場合は、その往復額の 3 割とする。原則、関東大会における急行料金については、補助対象外とする。

(3) 航空賃（沖縄会場のみ）

出場校が決定する日の属する月の初日時点で、最も低廉な航空賃（羽田空港～那覇空港）の往復額の 3 割とする。

出典：全国大会等への派遣に係る交通費補助について（通知）
令和 6 年 4 月 1 日 埼玉県

◆ 激励費（埼玉県中学校体育連盟）

- 関東中学校体育大会、全国中学校体育大会への出場者〔エントリーされた選手のみ〕に県中体連から激励費として一人 2,000 円を支給。

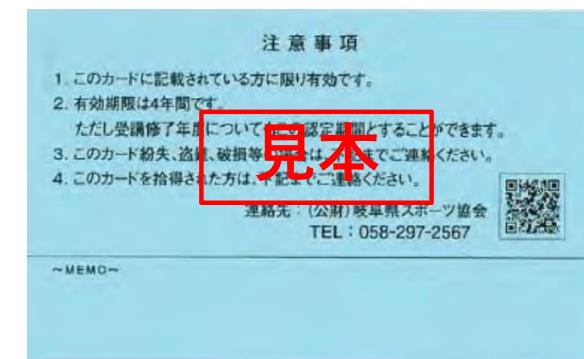
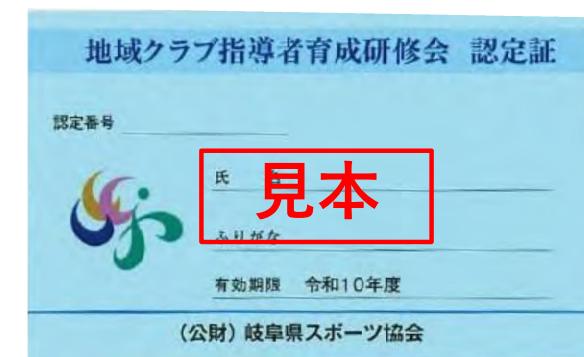
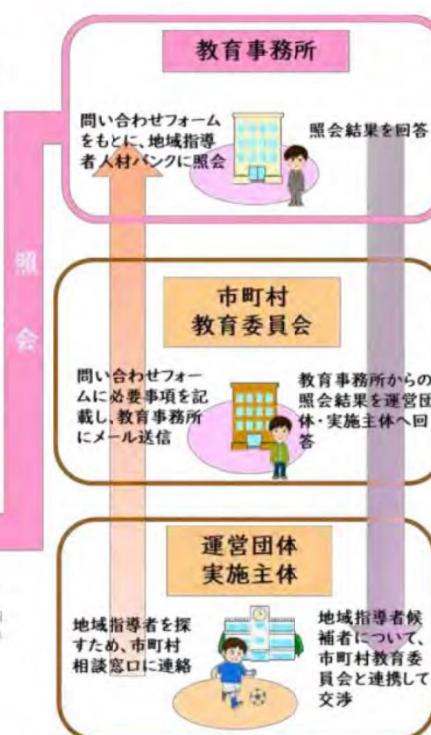
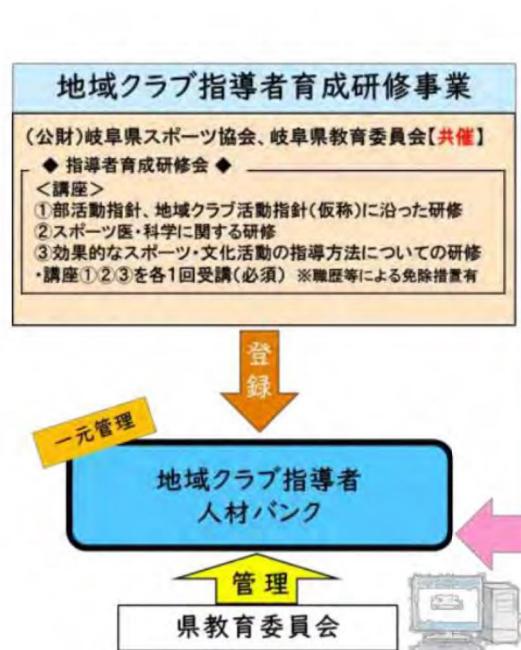
出典：令和 6 年度関東・全国大会の派遣費補助金・激励費について
令和 6 年 4 月 1 日 埼玉県中学校体育連盟

大会への引率等

◆ 県教育委員会と県スポーツ協会、県中学校体育連盟の連携・調整（岐阜県）

- ・ 県教育委員会と県スポーツ協会が「地域クラブ指導者育成研修会」を共催（日本スポーツ協会の指導者資格の更新講習に組み込む形で開催）。
- ・ 地域クラブ活動の活動方針やスポーツ医科学、効果的な指導方法、安全管理等、地域クラブ活動の指導者に必要な要素について網羅的に講習することで、県全域で質の高い指導者を育成。令和4～6年度、約1500名に認定証を発行。
- ・ 全3種の講習の修了時に認定証を発行。県中体連主催とも調整し、本講習の認定証を県中体連主催の大会の「地域スポーツ団体等の参加規程」における指導者の資格の中の一つに位置付け。

➤ 地域クラブ指導者研修会・人材バンク・地域クラブ活動の関係性 ➤ 地域クラブ指導者育成研修会 認定証



大会への引率等

◆ 外部指導者による生徒引率（各都道府県中学校体育連盟）

- 新潟県では、「生徒の大会出場に関する全責任は校長が負う」等の一定の条件つきで、中体連主催大会において学校部活動に所属する生徒の外部指導者による引率が可能。
- 新潟県のほか 25 都府県中体連においては、一定の条件つきで外部指導者による生徒引率が可能（令和 5 年度実績）。

▶ 新潟県大会における外部引率者の特例細則

本細則が適用されるのは、学校事情により校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限るもので、安易に保護者や外部指導者の引率を認めるものではない。なお、都市大会、地区大会についてはそれぞれの細則によるものとする。

- (1) 適用が認められるのは学校規模や教職員数、または特別な学校事情により、どうしても校長・教員・部活動指導員が引率できない場合とする。
- (2) 保護者や外部指導者の引率は全競技で認める。なお、引率する外部指導者には監督の資格を認める。ただし、その場合は、大会の競技役員や審判等に協力することを原則とする。
- (3) 本大会及び上位大会への参加申込手続きの責任は学校にあり、その手続き（大会参加に必要な書類の記入及び提出）並びに引率者・生徒への大会参加にあたっての指導は校長が行う。
- (4) 保護者や外部指導者が引率する場合は所定の手続きが必要である。
「保護者・外部指導者引率報告書」を県大会申込と同時に提出する。
外部指導者については従来の外部指導者承認書も同時に提出する。
- (5) 引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合、退場を命じ、生徒は失格となることもある。

① 引率上の留意点等

- (a) 引率上の責任は校長にあるが、必要に応じ引率者、生徒共に任意の傷害保険等に加入する。
加入手続きは、あくまで引率者が行い、費用についても引率者負担とする。
- (b) 引率に係る費用は、引率者が負担する。
- (c) 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。
- (d) 引率者は、引率業務が終了した時点で、その報告を当該校に行う。
- (e) その他、引率に必要な事項を指導する。

② 大会会場においての留意点等

- (a) 大会要項を遵守し、責任ある行動をとる。
- (b) 各競技会場の使用上のきまりに従う。
- (c) 打合せ会等に出席し、大会運営に協力する。

大会への引率等

◆ 地域指導者による引率（兵庫県加古川市）

- ・地域指導者による大会等への生徒引率。大会時の生徒対応について、可能なものは教員に代わって地域指導者が対応。
- ・生徒の引率以外にも、大会運営などこれまで教員が担っていた役割についても、地域指導者により代替できるものについては地域指導者が対応。
- ・教員については、大会の一部のみ参加したり現地で合流したりするなどの方法により、負担軽減を図った。



▲東播吹奏楽コンクールへの大会引率時の様子

R5年度以降の実証事業においては、地域指導者を複数配置し、地域指導者間の役割分担について検証を行うとともに、大会引率（地域での演奏時の引率）は原則地域指導者が、大会運営にかかる役割の一部についても地域指導者が担う形で実施した。

«地域指導者による大会等への引率実績»

R5年度

- ・加印吹奏楽祭（プレコンクール）
- ・吹奏楽コンクール（東播大会）
- ・地域での引退コンサート
- ・地域でのふれあい祭りでの演奏
- ・加印地区連合音楽会 ※平日開催
- ・加印吹奏楽祭（合同演奏）

R6年度

- ・加印吹奏楽祭（プレコンクール）
- ・吹奏楽コンクール（東播大会）
- ・吹奏楽コンクール（県大会）
- ・地域での引退コンサート
- ・加印地区連合音楽会 ※平日開催
- ・加印吹奏楽祭（合同演奏）

全国大会をはじめとする大会等の在り方の見直し

◆ 独自の大会を開催（香川県東かがわ市）

- リーグ戦にするだけでなく、参加生徒全員に出場機会を与えることをルールとして取り決めたことにより、十分な出場機会を保障。
- 出場する生徒に試合の機会を用意するだけでなく、試合を利用して審判講習会を実施することで、指導者の研修と交流の機会を確保。
- 県外や市外の保護者を対象に観光パンフレットを配布。試合間の待ち時間を利用して、短時間の市内観光を促進。

東かがわ市長杯バスケットボール大会

目的	○地域を越えた生徒の交流及び技術の向上 ○指導者の指導力・審判技術向上 ※東かがわ市の魅力発信
参加者	男女計8チーム ・香川県東かがわ市 ・香川県高松市 ・徳島県鳴門市 ・兵庫県南あわじ市 から参加 市内バスケットボール指導者・審判員13名
会場	東かがわ市立引田中学校体育館
試合方法	リーグ戦形式
参加費	無料
備考	市バスケットボール協会から審判指導者3名派遣

◆ 大会期間中の交流戦を併催（日本ハンドボール協会）

- 全国中学生ハンドボールクラブカップ2024において、大会期間中、男女1～3回戦敗退チームを対象に親善と友好を深めること等を目的とした交流戦を併催。

全国中学生ハンドボールクラブカップ2024 ～フレンドリー交流戦開催要項～

1 趣 旨

全国中学生ハンドボールクラブカップ2024の開催と同時に、フレンドリー交流戦を開催し、大会出場チームと関東ブロックチームの親善と友好を深めながら、競技や技術の向上を図り、中学生の健全育成の良き機会とするために、フレンドリー交流戦を開催する。

2 主 催

公益財団法人日本ハンドボール協会
(中略)

7 参加資格

(1) 全国中学生ハンドボールクラブカップ2024出場チームの男女1～3回戦敗退チーム。なお、親善と友好を目的とするため選手登録していない選手の出場も認めることとする。

8 運営方法

参加数決定次第、競技日程について大会実行委員会の責任の上で決定する。

効果的な周知・広報等

- **情報が一元化されたプラットフォームを整備**
(千葉県柏市)
 - 市民向けの制度概要の説明、地域クラブ活動参加申込
フォーム、指導者登録フォーム、兼職兼業の説明等、
地域クラブ活動への移行に関連する情報が一元化され
たプラットフォーム「地域クラブ NET」を整備。



- 市のホームページで地域クラブ活動への移行に係る情報を発信 (静岡県掛川市)

- 市の公式ホームページの中で、地域の具体的な事情をデータで示しつつ、部活動改革に至る経緯からこれからの計画にすること等の一連の流れを動画で説明。また、保護者への会費に関する説明等も掲載。



掛川市ホームページ
<https://www.city.kakegawa.shizuoka.jp/gyosei/docs/136762.html>

効果的な周知・広報等

● 県作成のリーフレットを市町村が活用（新潟県）

- 県作成のリーフレット（児童生徒向け、保護者向け、教師向け、R5.1 市町村へ通知）をもとに各市町村が独自のリーフレットを作成し、周知活動に活用。



Q&A

Q. 令和5年4月から、部活動はなくなるのですか？

A. いいえ、なくなりません。

「地域スポーツ・文化クラブ活動」などの地域の活動の準備ができたり競技などから、少しずつ地域の活動の回数を増やしていきます。

Q. 私が住んでいる地域では、どのような活動が準備されますか？

A. 地域のクラブチームや楽団などについては、それぞれの団体が拿出す情報を確認しましょう。また、教育委員会が準備している「地域スポーツ・文化クラブ活動」については、学校をつうじて案内があるので、確認してください。

Q. 学校の部活動でなくても大会に参加できますか？

A. 学校以外のチームでも、全国中学校体育大会(全中)とその予選会(地区大会や県大会など)には参加することができます。ただし、競技によって決まりがあるので注意が必要です。

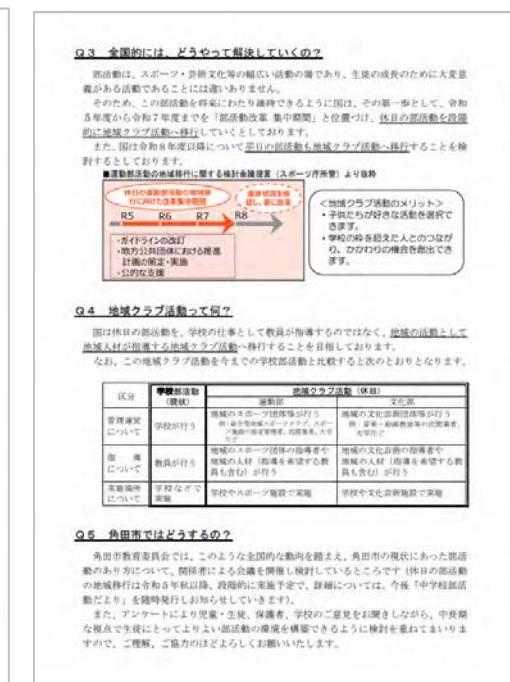
Q. 「地域スポーツ・文化クラブ活動」では誰が指導してくれるのですか？

A. 関係の指導を行った時に研修を受けた指導者や、指導を希望する先生方が指導します。

児童生徒向けの他、保護者・教職員向けのリーフレットを作成

● 地域クラブ活動を開始する1年前から広報活動を実施（宮城県角田市）

- 円滑に地域クラブ活動を開始するためには、生徒・保護者の理解や信頼を得た上で地域クラブ活動への移行に着手する必要がある。
- 地域スポーツクラブ活動を開始する1年前から、市内の小中学生・保護者、学校関係者に「中学校の部活動だより」を不定期で配布。市における地域移行の方針、進捗状況、部活動の実態アンケートの結果などを共有することで、円滑に地域クラブ活動を開始できた。



効果的な周知・広報等

● リーフレットやホームページ等で地域クラブ活動への移行に係る情報を発信（栃木県佐野市）

- 地域移行の必要性や実証事業の取組の様子がわかるリーフレットやアンケートの集計結果を市内の全保護者にメール配信したり、ホームページに掲載したりすることにより、生徒や保護者の関心を高める取組。

【広報誌 令和6年4月号】



全戸配布をした広報誌

【佐野市立学校部活動地域移行通信 No.8】

佐野市立学校部活動地域移行通信 No.8

学校部活動から地域クラブ活動へ
～部活動地域移行推進計画「佐野モデル」に基づく学校部活動の地域移行～
令和7年3月 佐野市教育委員会

昨年3月に策定された「部活動地域移行推進計画「佐野モデル」」に基づき、田沼東中学校、あそ野学園義務教育学校、基生義務教育学校の3校に全校の陸上競技を対象に実践した今年度の活動は、1月末をもって終了いたしました。
そこで、今年度の活動状況及び今年初めに実施した県教育委員会アンケートの結果概要、来年度の予定等について紹介します。

令和6年度の取組を紹介します

3校全導入！全8校の陸上競技を実施 ～林道の活用する新活動が好評～

実施種目
<スポーツ> 陸上競技、野球、バスケットボール(男・女)、バレーボール(男・女)
サッカー、ソフトテニス(男・女)、卓球(男・女)、剣道
<文化芸術> 吹奏楽

実施概要
特段非営利活動法人たぬアスレチッククラブ(前年度までと同じ)が地域クラブ活動を運営し、全活動で、指導者は39名、3年生(9年生)を含め約750人の生徒が活動に参加しました。

佐野市立学校部活動地域移行推進協議会
昨年度に続き今年度も佐野市立学校部活動地域移行推進協議会において、佐野市立中学校・義務教育学校の部活動地域移行について検討しました。
○第1回協議会 令和6年7月4日(木)
○専門部会：スポーツ・文化芸術団体部会 令和6年10月3日(木)
：保護者会 令和6年9月20日(金)
：学校部会 令和6年8月1日(木)
○第2回協議会 令和6年11月17日(日)
第2回協議会では、協議の前に、佐野市運動公園で陸上競技クラブの活動の様子を観察しました。

保護者にメール配信したリーフレットと
部活動地域移行の様子を紹介している佐野市ホームページ

<https://www.city.sano.lg.jp/soshikiichiran/kyouiku/kyoikusomuka/gyomuannai/education/22156.html>

【休日の地域クラブ活動に関するアンケートの結果を紹介します】

今年1月に実施した「令和6年度休日の地域クラブ活動に関するアンケート」につきまして、対象校の教職員の皆様、生徒・保護者の皆様には、ご協力ありがとうございました。アンケートの集計がまとまりましたので、主なものを紹介します。

●スポーツの地域クラブ活動に参加している生徒

Q. 次年度も地域クラブ活動に参加したいと思いますか？

回答	割合
とてもうれしい	23.9%
まあまあ	40.0%
あまりうれしくない	15.1%
全く思わない	11.1%
無回答	8.6%

Q. 地域クラブ活動に参加してどのように感じていますか？

回答	割合
非常に楽しめた	38.0%
結構楽しめた	37.1%
どちらともいえない	22.9%

●子供がスポーツの地域クラブ活動に参加している保護者

Q. 次年度も休日の地域クラブ活動として実施してほしいですか？

回答	割合
非常にうれしい	46.0%
まあまあ	36.4%
あまりうれしくない	19.1%
全く思わない	7.9%

＜保護者の声＞(一部抜粋)

- 学校的な活動では得られない情報を得ることができ、自分に有益がある。
- 休日の自由と育立しながら、適度にやりたい。
- 他校との交流が増えていいと思う。
- 休日を自由に過ごす時間はなくなるけれど、楽しく行って向上できていると思う。
- 休日に他校の家庭と練習ができるのは、自分たちにとって技術が上がったたりして、利点も多くあるが、指導者が異なってしまふたのどちらに合わせて練習をすればいいのか少し混乱してしまったりする点がある。
- 人数の多い地域クラブでは、生徒一人一人の課題解決につながる練習はできないので、よく思わない。

＜保護者の声＞(一部抜粋)

- 顧問よりも専門的な練習に特化し、平日は基礎をやるなど、何をするのかを明確にしてみてはどうか。
- 活動場所まで保護者送迎となつており、保護者の負担が増えている。
- 休日の地域移行には賛成。

生徒のニーズを反映した活動

● 生徒のニーズに応じた2タイプの活動を提供（新潟県佐渡市）

- 平日部活動と同種目で技術力向上を目指す「スキップ型」、複数の競技種目や文化活動から生徒が自由に選択して参加できる「エンジョイ型」の2タイプの活動を展開。
- エンジョイ型では、子供たちのニーズを踏まえ、楽しみながら魅力を感じることができ、経験の有無に関わらず誰でも参加可能な多様なスポーツ・文化活動の機会を提供。

エンジョイ型活動予定の例

活動予定（2）エンジョイ型					
日程	エンジョイ①【文化】		エンジョイ②【スポーツ】		
5/26（日）	競技かるた 金井コミュニティセンター	佐渡探究（トキ編） 佐渡中央会館	トレッキング 両津総合体育館	陸上（短・長・幅・高・投） 佐渡市陸上競技場	
6/2（日）	競技かるた 金井コミュニティセンター	華道 佐渡中央会館	ボルダリング クジラウォール（原黒）	陸上（短・長・幅・高・投） 佐渡市陸上競技場	
6/30（日）	競技かるた 金井コミュニティセンター	華道 佐渡中央会館	ボルダリング クジラウォール（原黒）	ゴルフ ときの郷ゴルフクラブ	
7/7（日）	美術（絵画ポスター） 佐渡中央会館	華道 佐渡中央会館	マリンスポーツ 加茂湖ポートハウス	ゴルフ ときの郷ゴルフクラブ	
7/21（日）	美術（絵画ポスター） 佐渡中央会館	習字 佐渡中央会館	マリンスポーツ 加茂湖ポートハウス	体操 ヒルトップアリーナ	
8/4（日）	美術（絵画ポスター） 佐渡中央会館	習字 佐渡中央会館	マリンスポーツ 加茂湖ポートハウス	体操 ヒルトップアリーナ	



スキップ型	項目	エンジョイ型
競技力向上を目的とし、専門的な指導を受ける	目的	多様なスポーツ・文化活動を楽しみながら体験する
部活動と同じ種目を通年で継続	活動内容	月ごとに異なる種目を体験
ソフトテニス、卓球、バスケットボール、バドミントン、野球、バレーボール、吹奏楽	種目	スキー、トレッキング、自転車、ダンス、ボルダリング、マリンスポーツ、競技かるた、人形芝居、佐渡探究 等
各競技団体の専門指導者	指導者	地域の専門家や団体、文化指導者
通年で実施（月2回、将来的に増加）	実施頻度	月ごとに異なる種目を実施（月2回）
学校の体育館・グラウンド・地域のスポーツ施設	活動場所	佐渡の自然環境を活かした屋外施設や文化施設

技術的なことをいろいろ指導してもらい勉強になった。他校の生徒とも交流てきて楽しかった。



エンジョイ型に参加した生徒

ダンスやマリンスポーツなど部活動ではできないことが経験出来て新鮮！

エンジョイ型に参加した生徒

子供たちが勝利に縛られずのびのび笑顔で活動できているのでいい活動であると思う。



指導者

参加者の声

体験会等の開催

- 子供たちが地域スポーツ・文化芸術活動に触れるきっかけづくりのため「地域クラブフェア」を開催
(新潟県上越市)
- 子供たちの地域におけるスポーツ・文化芸術活動の振興を図り、子供たちの「やってみたい」活動を見つける場として、スポーツ・文化芸術活動に出会う機会を提供するイベント「地域クラブフェア」を5月と12月の2回開催。

活動の詳細（12月開催）			
参加団体数	35 団体（スポーツ団体20、文化芸術団体15）	来場者数	866 人
具体的な内容	参加団体による活動紹介ブースの出展と活動体験、PRステージでの演技披露、ゲストとの交流、スタンプラリーによる抽選会 など		
来場者の声	<ul style="list-style-type: none"> 滝澤選手を間近で見ることができて、嬉しかった。（子供） 子供に貴重な体験をさせることができてよかった。（保護者） 		



【剣道連盟 ブース内体験の様子】



【アイスホッケー デモンストレーションの様子】

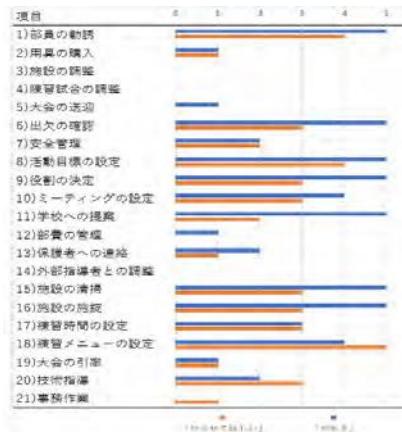
ワークショップの開催

● 生徒自身が部活動について考える場としてワークショップを開催（熊本県南関町）

- 今後の部活動の在り方を変え、新たな地域クラブ活動を創っていく可能性や持続可能な多様なスポーツ環境の実現に向けて、生徒自身が主体的に未来の部活動の在り方について考えるとともに、部活動に関する生徒の意識改革のきっかけづくりを目的として、南関町立南関中学校の生徒によるワークショップを開催。
- ワークショップでは、生徒が意見を言いやすいよう教職員が立ち会わない形で開催した。

第1回 「部活動の本質を知る」

現状の部活動の問題点を生徒自身が考察。
生徒自身が「部活動運営を担う一員であると気づく」ことを目的とした。



第2回 「新しい部活（誰もが集えるplay環境）を創造する」

ACP（多様な動きを習得できる運動遊び）を取り入れた新しい部活の形を検討。生徒が主体となり、ACPの活動内容やルールを設計。
ACPのアレンジや、既存の部活動での活用方法についても議論した。



生徒が担える部活動運営についてのアンケート
(ワークショップで実施)

第3回 「新しい部活を見直す」

これまでの議論を振り返り、南関中学校の部活動をさらに発展させるためのアイデアを出し合った。
「部活動の運営にみんなが少しでも関わるようになる」ことを目指して話し合い、自分たちがやれると思う仕事や、自分たちにやらせてほしいと思う仕事について意見を聞いた。



第2回のワークショップでは
発案したスポーツ活動を実際に体験

事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止

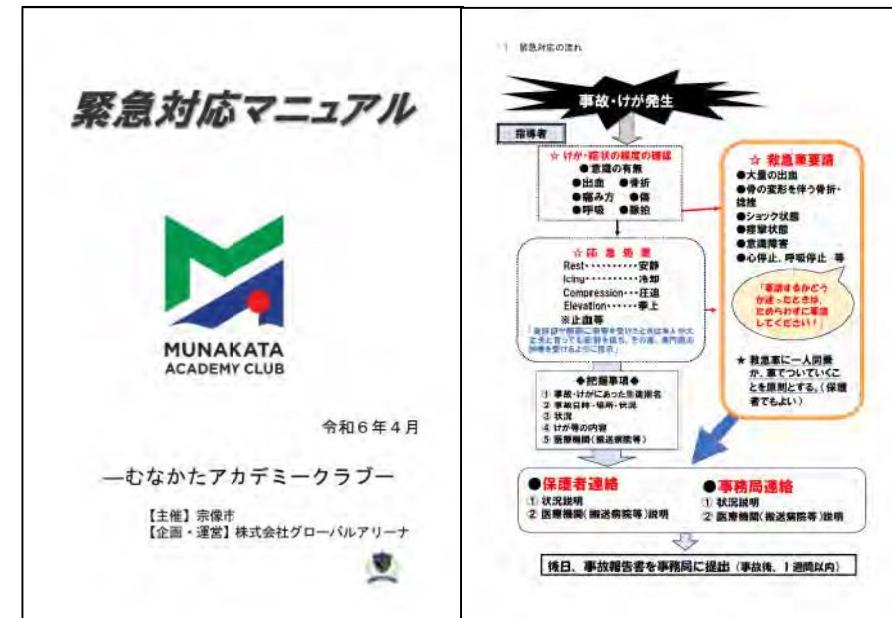
- 安全管理マニュアル等を地域クラブ活動の指導者に配布（新潟県佐渡市）

- 事故や災害等があった際の対応を示した「安全管理マニュアル」と「指導の手引き」の冊子を指導者全員に配布。
 - 近年、猛暑日が多くなっていることから、「安全管理マニュアル」には「佐渡市地域クラブ活動における熱中症予防について」を加え、注意喚起を行った。
 - 毎回の活動終了後に生徒、保護者、指導者が感想をコメント表に記載。指導者にとっては、このコメントが中学生への適切な対応ができているかどうかの評価にもなっている。
 - 指導者が毎回記載する「活動日誌」に、生徒が活動中に異常があった場合に記載する欄を設けており、活動後に具合が悪くなっても活動中の様子が把握できるよう工夫。



- 緊急対応マニュアルを作成し研修会等で周知
(福岡県宗像市)

- 市主催の地域クラブ活動において、事故・ケガ発生時の「緊急対応マニュアル」を作成し、指導者研修会などを通じて、指導者・運営スタッフで対応方法を共有。
 - 夏場の「熱中症対策」についても、同様に対応方法を共有。
 - 各クラブ、教室の実施に当たっては各会場にAEDを持参するとともに、スポーツ安全保険にも加入し参加者の安全を担保。



事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止

● 体罰・ハラスメント防止等に関するオンライン研修を実施（長野県千曲市）

- 生徒、保護者及び地域からの信頼を得るために、地域クラブ活動の指導者を対象に、体罰・ハラスメント防止、救命処置と熱中症の対応、中学生の特性等に関する研修をオンラインにて実施。

研修内容

- 研修1 中学生期のスポーツ・文化芸術活動について**
講師 長野県教育委員会保健厚生課指導主事
長野県教育委員会学びの改革支援課指導主事
- 研修2 救命処置と熱中症について**
講師 戸倉上山田消防署
- 研修3 日本サッカー協会「Japans Way」の取り組みから**
講師 日本サッカー協会 FAコーチ
- 研修4 中学生期の栄養・食事について**
講師 管理栄養士・栄養教諭
- 研修5 指導者として大切なこと**
講師 信州大学教育学部
- 研修6 いじめを見逃さないために**
講師 学校心理士
- 研修7 思春期のこころとからだ**
講師 公認心理師
- 研修8 スポーツの価値と中学生の心と体**
講師 松代総合病院スポーツ整形外科部長
- 研修9 スポーツ傷害とその予防について**
講師 日本スポーツ協会フィットネストレーナー

受講者の声

- 指導者の伝えたいことと生徒、プレイヤーのしたいことの方向性の一致が大切であると改めて感じた。これからも指導者として常に学び、寄り添いサポートしていく関係、環境を作っていくたい。
- ケガへの対応、予防など、やはり単純な技能指導だけでなく、選手、保護者が安心、安全に活動できる環境を指導者が守っていくことは持続可能なクラブ経営において、非常に重要な点だと感じた。知っていることもあったが、改めて確認したことを日頃の指導に活かしたい。
- 義務と権利、社会生活を営む中で必要なこと、人間関係の構築、そうしたことを学習する場として有意義な活動だと思う。子供たちの成長の手助けをする社会人の一人として携わりたい。

これからの指導者に求められること

長野県教育委員会事務局スポーツ・和

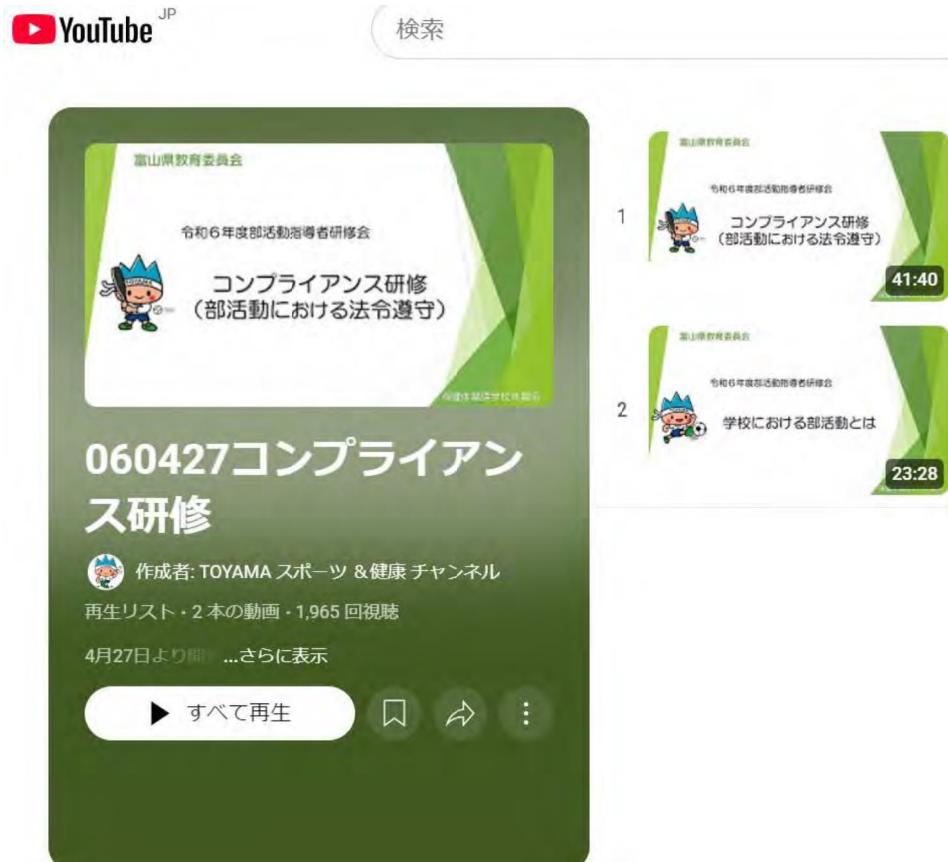


事故や暴力・暴言等の不適切行為の防止

◆ オンデマンド研修の実施（富山県）

- 生徒が安心・安全に活動できるよう、指導者育成のための研修を開催。

«オンデマンド研修» YouTube限定公開動画による研修
 部活動についての理解、指導倫理、心理学、著作権 等
 ※救命講習（胸骨圧迫、A E Dの使用方法）は対面実施



◆ 体罰防止研修会の実施（大阪府大東市）

- 大東市では、休日部活動の地域移行後も子どもたちや保護者が安心して地域クラブ活動に取り組むことができるよう、体制の整備・構築を進めてきた。
- 体罰防止研修会を実施することで、体罰の防止のみならず、アンガーマネジメントについて学ぶことで指導者としての資質・能力の育成を図るとともに、指導者同士の連携を図ることもねらいとした。
- 研修会当日には、本業や家事等による欠席があったことや研修後に任用した者がいたため、オンデマンド配信などのアフターフォローを実施した。このような対応は、今後も引き続き必要になると考えられる。

«体罰防止研修会»

実施日：令和5年5月29日（月）

講 師：地域部活動総括コーディネーター

研修内容：「なぜ、体罰が発生するのか」を考える。

事例から具体的なアンガーマネジメントを学ぶ。

体罰によって子どもたちが受ける影響について考える。

グループワークで体罰防止について意見を交換し、「体罰防止宣言」をまとめる。



責任の所在の明確化／生徒及び指導者の保険への加入

- **責任の所在や安全管理方策等を仕様書上で明確化**
(奈良県香芝市)
- 地域クラブ活動の運営団体を公募する際の仕様書に指導者への研修、安全管理対策（事故や怪我の対応）、保険・損害賠償責任保険の加入等に関する内容を明記。

- **生徒の安全確保に関する内容を地域クラブ活動の認定要件に設定**
(静岡県掛川市)
- 公認地域クラブ活動の認定要件として、生徒の安全確保に関する以下の内容を設定。

- 人権を尊重して活動を行うこと。
- 成長期にある生徒がバランスの取れた生活を送ることのできるような活動日数及び活動時間を設定すること。
- 生徒の発達段階や健康の状態、気温等の環境を考慮し、指導内容や練習時間、水分補給や休息時間等を設定すること。
- 生徒の安全確保に万全を期すること。

- **管理責任の明確化等を地域クラブ活動の要件の例として示す**
(山口県)
- 県のガイドライン等において、活動中の事故やトラブル等の管理責任が明らかであり、その解決に向けて、必要に応じて学校と連携する体制が整備されていることを地域クラブ活動の要件として例示。

- **生徒・指導者の保険加入を地域クラブ活動の認定要件に設定**
(茨城県神栖市)
- 地域クラブ活動の認定要件として、生徒・指導者共に必要な保険を手配、加入することを設定。

多様な地域の関係者の参画

◆ 滋賀県



(令和6年4月1日時点)

- 特別支援学校数：16校（県立）
- 特別支援学校が対象とする障害種別：
 - ・視覚障害
 - ・聴覚障害
 - ・知的障害、肢体不自由
 - ・病弱
- ※ 事業の実施対象には、特別支援学級設置校も含まれる。

➤ 総合型地域スポーツクラブ等を中心とした運営団体・実施主体の体制整備

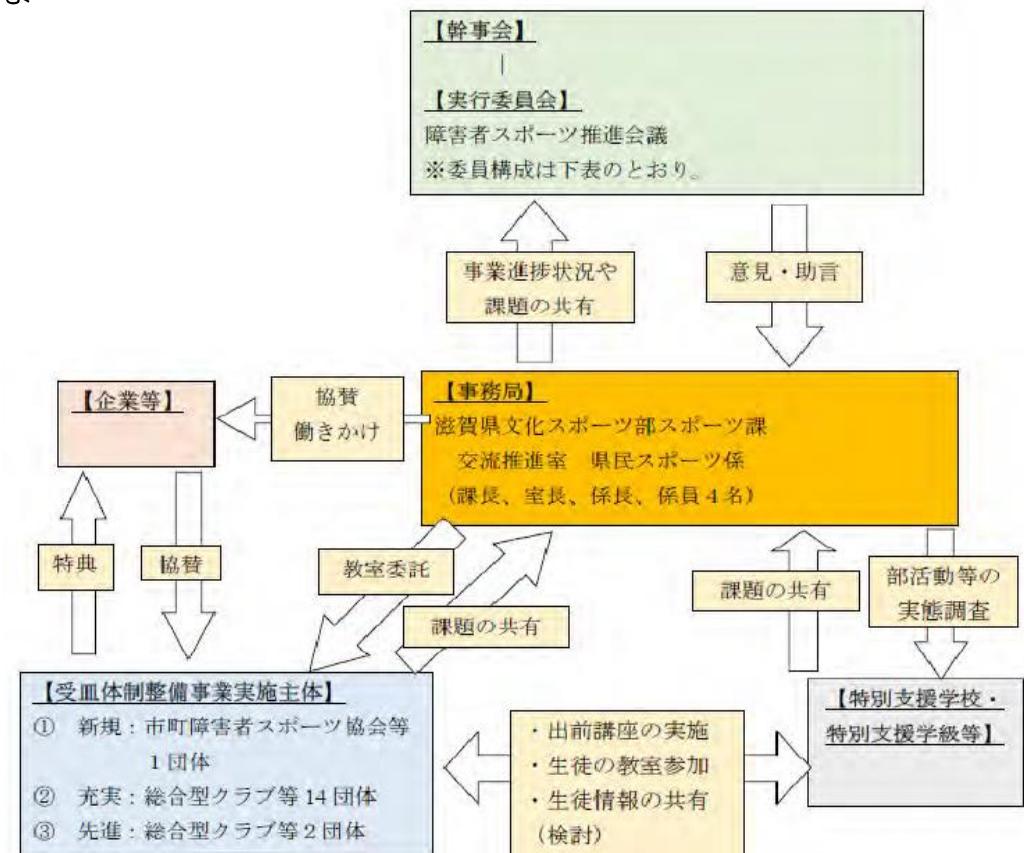
- ・これまで、障害者が身近な地域で継続的にスポーツに親しめる環境を整え、さらに特別支援学校・特別支援学級等に通う児童生徒や卒業生を始めとし、障害の有無に関わらず誰もがスポーツを楽しむ機会を設けるため、体制整備を進めてきた
- ・R6年度は、さらなる体制の拡充のため、既に経験のある総合型地域スポーツクラブ等から、新たに参入する団体等に対してスタッフを派遣し、教室開催のノウハウの共有、指導者の育成を実施

➤ 運営体制

- ・事業の方向性について議論する幹事会と、具体的な課題整理や意見伺いなどを行う実行委員会を設置
- ・幹事会には、障害者スポーツの知見を有する団体が、実行委員会には、幹事会メンバーの他、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、特別支援学校体育連盟、広域スポーツセンター、大学等が参画
- ・事業の実施は、総合型地域スポーツクラブ等が担う

● 現状・課題

- ・学校を卒業後、スポーツ活動を継続して行う人が少ない
- ・特別支援学校等と総合型地域スポーツクラブ等の連携が十分に図れていない
- ・指導者や受皿団体が不足している



令和6年度障害者スポーツ推進プロジェクト（特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行支援事業事業）に係る滋賀県作成資料をもとにスポーツ庁にて作成。54

多様な地域の関係者の参画

◆ 徳島県



(令和6年5月1日時点)

- 特別支援学校数：9校2分校（県立）
- 特別支援学校が対象とする障害種別：
 - ・視覚障害
 - ・聴覚障害
 - ・知的障害、肢体不自由、病弱（単独又は複数あり）
- 特別支援学級設置校数：233校（公立小・中学校）（うち18校で実施）

➤ 競技団体と連携した、特別支援学校等の生徒が参画するチームの設立

- ・これまで、卒業後も継続してスポーツが実施可能な環境の整備に向けて、特別支援学校等と指導者、総合型地域スポーツクラブ等との連携による地域移行を進めてきた
- ・さらなる地域におけるスポーツ環境の整備のため、県サッカー協会との連携による「知的障害者サッカーチーム」の設立・活動に加え、R6年度には、県卓球協会と連携した「デフ卓球部」を設立し、指導者の派遣や地域のスポーツ施設の利用により、放課後や休日に練習ができる環境を構築

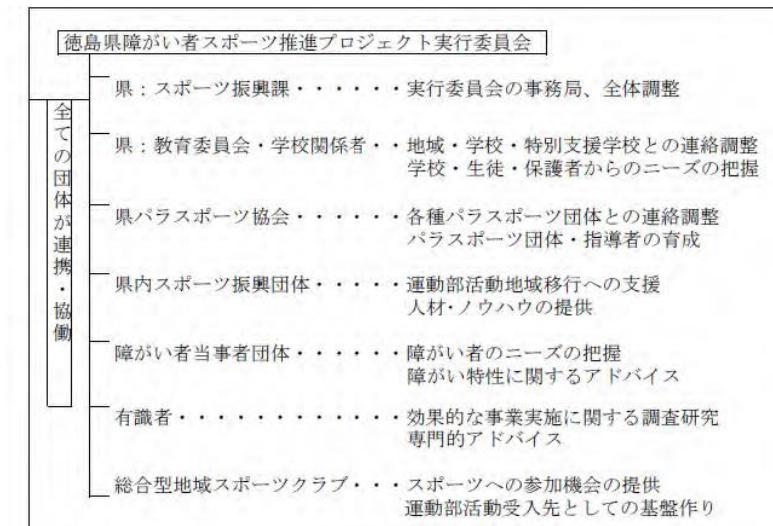
➤ 運営体制

- ・スポーツ・教育行政、スポーツ団体、障害者当事者団体、総合型地域スポーツクラブ等が参画する実行委員会を設置し、事業の実施方針等を検討
- ・事業の実施は、県のパラスポーツ協会、サッカー協会が担う

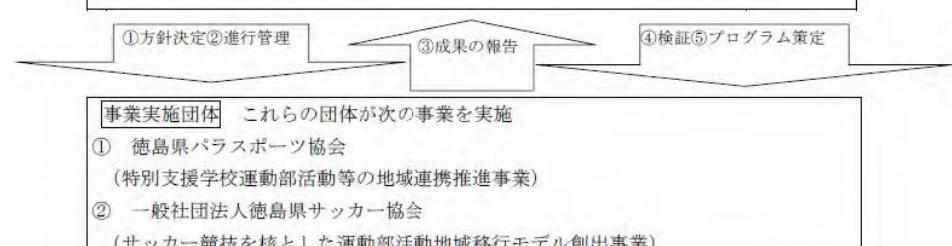


● 現状・課題

- ・特別支援学校等における専門的な指導者の不足
- ・特別支援学校卒業後のスポーツ実施率の低下
- ・地域の学校との交流などインクルーシブな環境の整備
- ・障害者や特別支援学校運動部活動の受入れが可能な総合型地域スポーツクラブの開拓



- 実施業務
- (1) 運動部活動地域連携・地域移行に係る方策の検討
 - (2) 事業の進行管理、事業成果検証
 - (3) 成果報告書の策定



令和6年度障害者スポーツ推進プロジェクト（特別支援学校等における運動部活動の地域連携・地域移行支援事業）に係る徳島県作成資料をもとにスポーツ庁にて作成。

多様な地域の関係者の参画

◆ 神戸市



(出典) Map-It マップイット | 地図素材サイト

(令和6年4月1日時点)

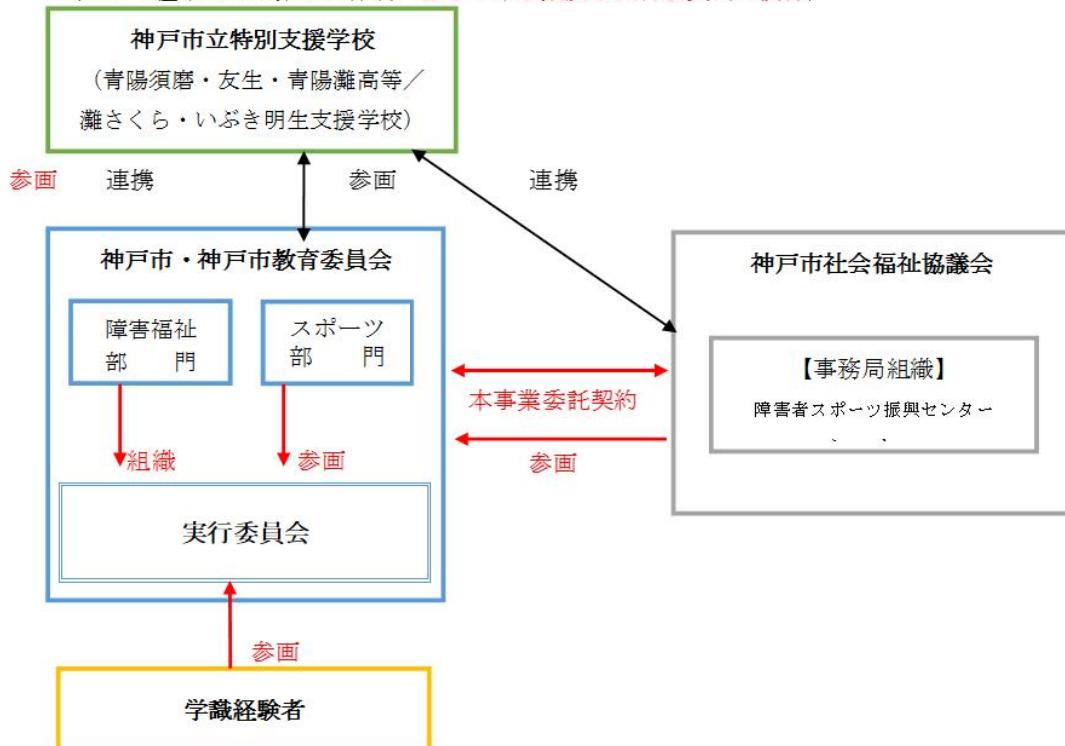
- 特別支援学校数：市立6校（うち5校、4会場で実施）
- 特別支援学校が対象とする障害種別：
 - ・視覚障害
 - ・知的障害
 - ・肢体不自由

● 現状・課題

- ・持続可能なスポーツ実施環境の構築
- ・特別支援学校の運動部活動の実施が低調で、スポーツに触れる機会が少ない

特別支援学校との関係及び実行委員会との関係

(黒字：経常的な事業実施体制・赤字：本事業及び実行委員会の関係)



➤ 市の障害者スポーツ振興センターから指導者を派遣

- ・これまで、福祉関係団体等と連携し、障害のある生徒が、地域における身近な環境でスポーツを実施できる体制の整備を進めてきた
- ・R6年度は、特別支援学校等に対し、市の障害者スポーツ振興センターから専門の指導者を派遣することにより、障害者スポーツ振興センターがこれまで蓄積してきたノウハウ、リソースを最大限に活用した放課後のスポーツ活動を実施

➤ 運営体制

- ・スポーツ・教育・福祉行政、スポーツ団体、福祉団体、有識者等が参画する実行委員会を設置し、事業の実施方針等を検討
- ・事業の実施は、市の障害者スポーツ振興センターが担う

新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供

- 地域のパラスポーツ協会を中心とした新設部活動の立ち上げ（佐賀県白石町）

- ・運動をすることや他者との交流が苦手な生徒、個々に特性を持つ生徒も参加しやすい環境づくりの一環として、「アダプテッドスポーツ部」を開設。（特別支援学級の生徒を含む）
- ・パラスポーツ協会及びスポーツ推進委員の有資格指導員を派遣し実施。



アダプテッドスポーツ部（白石町立白石中学校）

- | | |
|----------|--|
| (1) 活動日 | 毎週木曜日 *夏季休業中火・木曜日に実施 |
| (2) 活動場所 | 学校内中庭（人工芝スペース）や多目的教室 |
| (3) 入部者 | 2年…1名 1年…7名 ※特別支援学級在籍生徒 3名 |
| (4) 活動内容 | ボッチャ、モルック、フリスビー、ソーシャルスキルトレーニング他 |
| (5) 交流活動 | ①近接市町及び町内ボッチャ大会への参加
②バドミントンサークル(中学生)との交流 |
| (6) 指導者 | 白石町パラスポーツ協会指導員 スポーツ推進委員 退職教員 等 |
| (7) 入部動機 | ・競い合うスポーツは苦手だから
・楽しむ活動をしたいと思ったから
・小学生の時に教えてもらったボッチャができるから
・いろんな人と触れ合うことができそうだから
・ほめるところから始める。「見守り活動」を中心に支援する。
・「自己決定」の機会を重んじる。
・担任教員と情報共有を図る。
・活動内容は生徒の意見を優先する。 |
| (8) 配慮事項 | |



指導者派遣



協力要請

白石町パラスポーツ協会 令和6年5月 設立

代表1名 副代表1名
会員：5名 事務局：1名

- JPSA資格取得**
 (中級) パラスポーツ指導員 3名
 (初級) パラスポーツ指導員 4名
 日本ボッチャ協会公認指導員/審判員 2名
 日本障害者フライングディスク連盟公認指導者 1名
 日本卓球バー連盟公認指導員 1名

新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供

◆ 生徒のニーズにあわせた活動機会を提供（東京都渋谷区）

- 区独自に区立中学校生徒のニーズ調査を実施し、学校部活動にはなかった新しいクラブを実施。
- ユナイテッドクラブとしては、生徒のニーズに合わせた活動機会を提供することにより、学校にあまり登校していない生徒、学校部活動に参加していない生徒、特別支援学級の生徒も活動に参加し、学校以外のコミュニティの場を形成。
- 文化クラブの活動は、将棋・デジタルクリエイティブ（プログラミング、デジタルデザイン製作、AI機械学習）・eスポーツ・料理を実施。



【将棋クラブの練習風景】



【料理・スイーツマスター部の練習風景】

新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供

● 産学官民が連携し新たなスポーツ・文化芸術活動の機会を提供（東京都日野市）

- 日野市にゆかりのある企業・大学・文化スポーツ団体などと連携し、従来の学校部活動の枠を越えた多様な種目を体験できる地域クラブ活動を実施。
- 参加費用の一部を給付型体験奨学金「ひのスポ！ひのカル！奨学金」として支給。

◆ 奨学金支給対象者

- (1)就学援助制度受給世帯
(2)令和6年度に日野市立小学校
および中学校に通う生徒
※(1)(2)いずれも該当する生徒

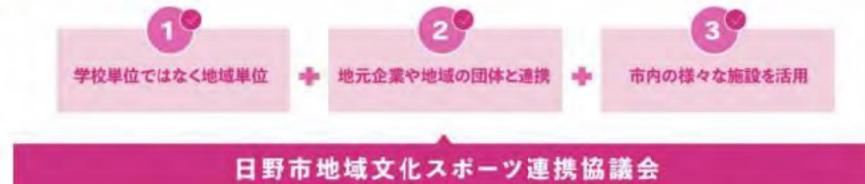
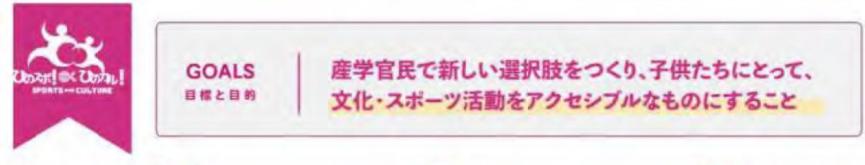
◆ 奨学金利用期間

- I型奨学金： 令和 6年 5月24日
～令和 7年 3月31日
II型奨学金： 令和 6年 6月20日
～令和 7年 3月31日

I型奨学金
ひのスポ! ひのカル!
SPORTS & CULTURE

II型奨学金
連携
ひのスポ! ひのカル!

対象プログラム：日野市教育委員会が運営する「ひのスポ！ひのカル！連携プログラム」各種プログラム
支給対象者：令和6年度に日野市立小学校および中学校に通う生徒
支給額：800円（参加費用として徴収する保険代に充当されます）
定員：10人。（利用状況により、追加募集あり）
※支給額は、実際を勘定する月によって変わります。



日野市地域文化スポーツ連携協議会



新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供

● 生徒のニーズに応じた多種多様な体験（新潟県佐渡市）

- 「スポーツや文化活動を楽しみ、生きる力を育み、自己実現を図る」ことを地域クラブ活動の目標とし、部活動と同種目で技術力向上を目指す「スキップ型」に加えて、毎回、生徒が複数の種目や文化活動から自由に選択して参加できる「エンジョイ型」の2タイプの活動を開。
- エンジョイ型では、子供たちのニーズを踏まえ、楽しみながら魅力を感じることができ、経験の有無に関わらず誰でも参加可能な多様なスポーツ・文化活動の機会を提供。



中学2年生（マリンスポーツ）

あまり体験する機会がないヨットやダブルスカルなどができる貴重な経験になりました。乗る種目が自由に選べることができて楽しかったです。中でもサップが一番楽しかったのでまた乗りたいと思いました。

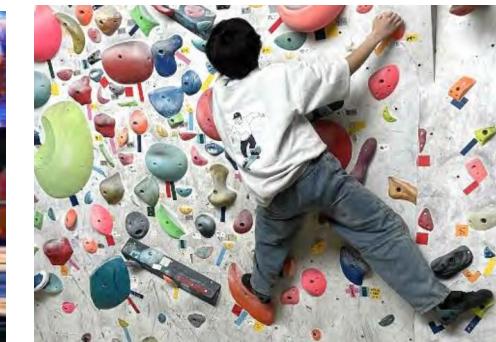


指導者（ゴルフ）

全く初めての体験という事だったので技術的な面よりゴルフは楽しいものだと思ってもらえるような指導をしました。終わった後、本人が「ああ、楽しかった。」という声を聞いて指導して良かったという想いです。

エンジョイ型の地域クラブ活動の例

マリンスポーツ、ボレーダリング、ダンス、トレッキング、ボッチャ、鬼太鼓、民謡・三味線、華道、茶道、競技かるた、佐渡探究、写真、能楽、人形芝居、囲碁・将棋、英会話、プログラミング、クッキング等



新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供

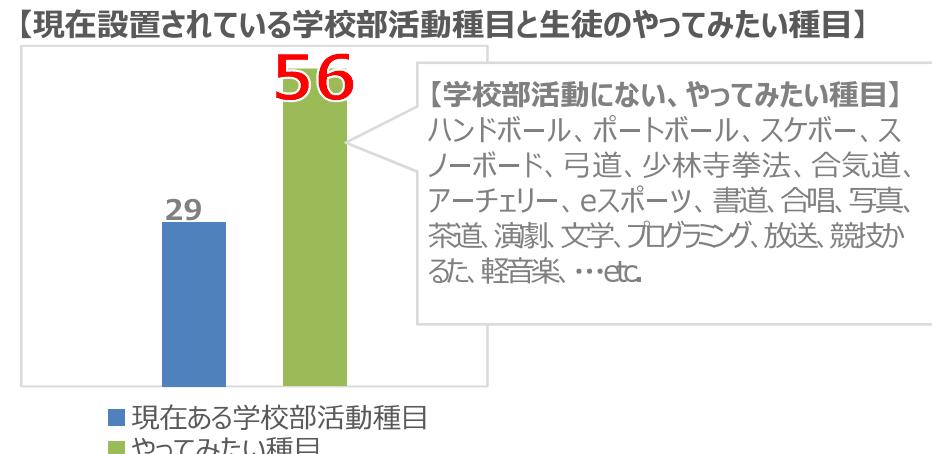
- 生徒のニーズに応じて誰もが何種目・何回でも参加可能な地域クラブ活動を実施（山口県下関市）

- 生徒が参加したいと考えるスポーツ・文化芸術活動をニーズとして把握するために、市内中学生を対象に意識調査を実施。
 - 調査結果等をもとに多様なスポーツ・文化芸術活動が可能となるプログラムに組み込んだ「Diverse Club」を企画。
 - 部活動の所属や学年、競技種目の経験の有無に関わらず、全ての生徒を参加対象とすることし、活動エリア・参加回数の制限を設けないことで、誰もが何種目・何回でも参加可能なプログラムとした。

前期



生徒の競技力志向に応じてアプローチする「二部制クラブ」をスポーツ3種目実施



マルチな種目を体験
することができる
「マルチクラブ」を
スポーツ16種目実施

後期



実証事業成果報告書、自治体作成資料等をもとにスポーツ庁にて作成。



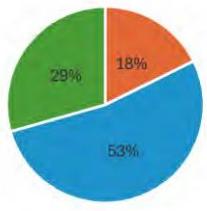
新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供

● 定額制で4つの種目を選択可能、多世代が一緒に活動する地域クラブ活動を実施（沖縄県石垣市）

- 現在実施しているスポーツ以外を週末に実施できる地域クラブ活動として、多世代が参加する総合型地域スポーツクラブ内に自由に参加できる4つのコース（陸上、サッカー、アルティメット、スポーツトレーナー）を設置。
- 参加費を定額制にすることで、自分の活動したい種目や曜日を選んで参加できるように工夫。
- 多世代でのスポーツ機会を創設することで、年齢や体力に関わらず、地域全体で異年齢間の絆を深め、コミュニケーションを促進。

陸上競技コース	
対象	市内の中学生・高校生
活動場所	陸上競技場 活動日：土曜日/日曜日のいずれか
活動時間	16:00～18:00
指導者	石垣島アリートラグ”コーチSTAFF 市内 地域指導者（登録制）
アルティメットコース	
対象	市内の中学生・高校生
活動場所	陸上競技場 活動日：土曜日/日曜日のいずれか
活動時間	15:00～16:30
指導者	石垣島アリートラグ”コーチSTAFF 市内 地域指導者（登録制）
活動費 1ヶ月	1,000円（税込）
保険代 年間	800円（中学生） 1,850円（高校生）
その他 経費	用具代、施設使用料等は今年度は実証事業費を充当して活動しますので個人徴収は行いません。次年度以降の活動継続のために、どの程度の活動費用が必要になるか、実証事業を行ふことも目的です

サッカーコース	
対象	市内の中学生・高校生
活動場所	八重山商工グランド 活動日：土曜日/日曜日のいずれか
活動時間	都度変更有り
指導者	石垣島アリートラグ”コーチSTAFF、八重山商工高校サッカー部監督 市内 地域指導者（登録制）
スポーツトレーナーコース	
対象	市内の中学生・高校生
活動場所	瑞穂MSC高校 活動日：土曜日/日曜日のいずれか
活動時間	都度変更有り
指導者	石垣島アリートラグ”コーチSTAFF、市内 鍼灸整体師（登録制） 瑞穂MSC高等学校（協力）、日本福祉大学 スポーツ科学部（協力）



小学生から高校生まで34名が参加。
全体の82%が複数種目の
地域クラブ活動に参加。

■1種目 ■2種目 ■3種目

例）アルティメットコース

- 小学生～高校生までの多世代の参加者が一緒に活動。**アルティメット以外に陸上競技部・サッカー部等に所属している選手や、運動部活動には所属していないが、週に1～2回ほどのスポーツをしたかったという生徒が参加。
- 小学生から大学生まで1つのチームを編成して大会へ出場。**



実証事業成果報告書、自治体作成資料等をもとにスポーツ庁にて作成。

新たなスポーツ・文化芸術活動の機会の提供

● 小学生から大人までが一緒に取り組む地域クラブ活動を実施（群馬県沼田市）

- 競技団体や総合型地域スポーツクラブ等が運営団体となり、子供から大人まで一緒になって取り組むことができる地域クラブ活動を実施。
- 中学生に限らず幅広い世代で活動することで、指導者の確保や平日の地域クラブ活動の実施につながっている。

例1) 卓球

- 中学生に限らず、小学生、高校生、大人まで幅広い世代が一緒に活動。
- 利根沼田卓球協会が運営団体となり、日本チャンピオンをはじめ、関東大会での上位入賞、県大会優勝者など、**競技者・指導者として実績あるスタッフが関わり、質の高い指導・支援を実現。**



例2) エアロビック

- 小学生、中学生が一緒に活動。
- 総合型地域スポーツクラブ「うすねニュースポーツクラブ」が運営団体となり、平日月2回、休日月2回の活動を実施。

